

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
第156期 至 2021年3月31日

三菱製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第156期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(5) 【所有者別状況】	28
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
(1) 【連結財務諸表】	57
(2) 【その他】	97
2 【財務諸表等】	98
(1) 【財務諸表】	98
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第156期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立 藤 幸 博

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井能 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井能 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	201,955	201,492	203,997	194,575	162,325
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,703	652	△914	2,696	△636
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,152	3,198	351	801	△2,532
包括利益 (百万円)	5,597	5,493	△474	△4,510	2,594
純資産額 (百万円)	56,631	61,077	67,004	60,527	62,902
総資産額 (百万円)	234,891	237,379	232,758	212,217	209,438
1株当たり純資産額 (円)	1,591.00	1,747.54	1,485.64	1,355.27	1,408.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	33.72	93.57	10.04	17.96	△56.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.2	25.2	28.5	28.5	30.0
自己資本利益率 (%)	2.2	5.6	0.6	1.3	△4.1
株価収益率 (倍)	21.7	7.0	55.4	19.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,839	12,809	19,066	9,976	13,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,070	△5,994	△8,979	△6,571	△2,098
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,112	△8,107	△8,185	△5,655	△4,512
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,840	9,744	11,617	9,260	15,701
従業員数 (名)	3,734	3,723	3,668	3,676	3,579

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第154期の期首から適用しており、第152期及び第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	119,972	118,445	115,064	106,452	86,619
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,410	3,543	△347	898	△735
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,434	4,050	1,289	△971	△5,818
資本金 (百万円)	32,756	32,756	36,561	36,561	36,561
発行済株式総数 (株)	34,258,433	34,258,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433
純資産額 (百万円)	41,856	46,039	53,885	51,245	46,861
総資産額 (百万円)	183,125	181,575	185,400	175,837	166,702
1株当たり純資産額 (円)	1,224.10	1,346.52	1,206.24	1,147.20	1,049.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	71.21	118.46	36.86	△21.74	△130.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.9	25.4	29.1	29.1	28.1
自己資本利益率 (%)	6.1	9.2	2.6	△1.8	△11.9
株価収益率 (倍)	10.3	5.5	15.1	—	—
配当性向 (%)	—	4.2	13.6	—	—
従業員数 (名)	649	654	650	632	611
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	91.5 (114.7)	82.5 (132.9)	70.8 (126.2)	46.0 (114.2)	49.1 (162.3)
最高株価 (円)	825	839	703	615	407
最低株価 (円)	642	632	446	289	301

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第152期・第153期・第154期・第155期・第156期の出向者数はそれぞれ、728名・714名・696名・693名・687名です。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第152期の株価については株式併合後の最高株価、最低株価を記載しております。第152期の株式併合前の最高株価は84円、最低株価は65円です。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第152期及び第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1898年4月	神戸市三宮においてウォルシュ兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。これが当社の創立であります。
1901年6月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
1904年6月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
1917年2月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
1917年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
1917年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
1925年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
1944年4月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
1944年8月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
1949年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
1966年4月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
1966年4月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
1966年12月	浪速工場を閉鎖しました。大阪営業所を開設しました。
1971年8月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
1972年4月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社、2019年11月三菱王子紙販売株式会社に商号変更)を設立しました。
1979年7月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
1986年4月	技術開発センター(現 生産技術センター)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
1989年1月	筑波研究所(現 つくばR&Dセンター)を開設しました。
1989年8月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
1992年4月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤミック株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
1999年1月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
2002年5月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2003年3月	中川工場を閉鎖しました。
2005年4月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2006年3月	商品開発センターを廃止しました。
2010年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2011年10月	株式会社興人よりKJ特殊紙株式会社(現 連結子会社)株式を取得しました。
2012年7月	本社を東京都墨田区に移転しました。
2014年4月	エム・ピー・エム・オペレーション株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2016年3月	王子グリーンリソース株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社(現 持分法適用会社)を設立しました。
2017年4月	王子ネピア株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2019年3月	王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式の発行等を行い、同社の持分法適用会社となりました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社24社、非連結子会社7社及び関連会社8社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

○ 紙・パルプ事業

紙の製造は、当社、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱、白菱ペーパーテクノロジー㈱、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ㈱が行っております。

当社八戸工場と同工場内子会社の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション㈱が行っております。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

製品の販売は、当社、三菱王子紙販売㈱、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHほか2社が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、八戸紙業㈱、高砂紙業㈱及び八菱興業㈱ほか1社が行っております。

木材チップの当社への供給を新北菱林産㈱が、填料の供給を兵庫クレール㈱が行っております。

海外における植林事業を行っていたフォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. は、2018年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、今後清算予定であります。

その他の事業を行う会社が2社あります。

○ イメージング事業

写真感光材料の製造は、当社及び北上ハイテクペーパー㈱が行っております。

製品の販売は、当社、ダイヤモンド㈱、北上ハイテクペーパー㈱、三菱イメージング（エム・ピー・エム）、Inc.ほか2社が行っております。

印刷・加工・仕上包装・販売などを、北菱興業㈱ほか1社が、仕上、印刷用及び写真用処理薬剤・薬液の製造などを京菱ケミカル㈱が行っております。

○ 機能材事業

機能材料、化学紙の製造・販売などを当社、K J 特殊紙㈱、珠海清菱浄化科技有限公司、MPM Hong Kong Limitedほか1社が行っております。

○ 倉庫・運輸事業

倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運㈱ほか2社が行っております。

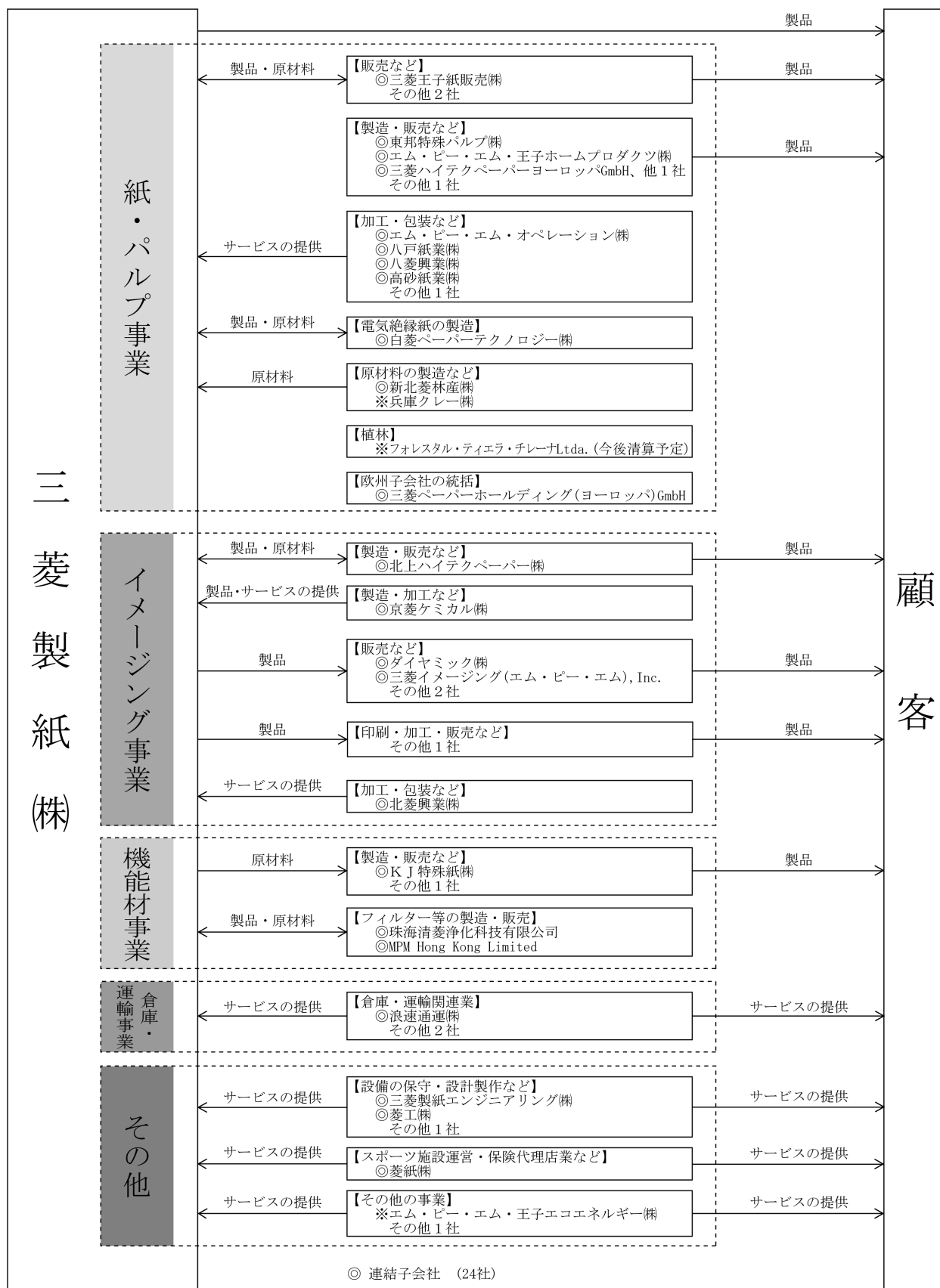
○ その他

スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業を菱紙㈱が行っております。

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング㈱及び菱工㈱ほか1社が行っております。

その他の事業を行う会社として、エム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱ほか1社があります。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱王子紙販売㈱ (注) 1 (注) 4	東京都墨田区	600	紙、薬品等の販売	99.9	紙の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
北上ハイテクペーパー㈱ (注) 1	岩手県北上市	450	パルプ、レジコート紙、衛生用品の製造、加工及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱紙㈱	東京都墨田区	100	スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業	100.0	保険代理店業務。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
ダイヤミック㈱	東京都墨田区	100	印刷製版材料等の販売	100.0	印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売	70.0	当社からの資金融資等。役員の兼任等があります。
新北菱林産㈱	青森県八戸市	70	木材チップ等の製造及び販売	100.0	同社チップ及びパレットの購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注) 3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	100.0 (36.0) ※1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八戸紙業㈱	青森県八戸市	50	紙の断裁及び選別包装、紙製品の保管、出荷	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
K J 特殊紙㈱	静岡県富士市	50	化学紙の製造、加工及び販売	100.0	原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
高砂紙業㈱	兵庫県高砂市	30	紙の断裁及び選別包装	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八菱興業㈱	青森県八戸市	20	構内運搬及び雑作業、包装紙の加工	100.0	ブローク運搬処理。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱工㈱	兵庫県高砂市	20	建設業、機械修理	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・オペレーション㈱	青森県八戸市	20	八戸工場の運営管理・生産活動の受託	100.0	八戸サイト紙製造の業務請負。役員の兼任等があります。
京菱ケミカル㈱	京都府長岡京市	12	感材・塗工紙の仕上、印刷製版用処理薬品の製造及び販売	100.0	当社製品の仕上・加工。同社製品の購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
北菱興業㈱	岩手県北上市	10	紙の製造請負・仕上、雑作業	100.0	感材仕上・家庭紙製造の請負。構内荷役。不動産の一部を賃貸。役員 の兼任等があります。
白菱ペーパーテクノロジー㈱	福島県西白河郡 西郷村	10	電気絶縁紙の製造及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。 不動産の一部を賃貸。役員 の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員 の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパ GmbH (注) 3 (注) 4	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	100.0 (100.0) ※2	欧州における事業運営のための資 金供給及び技術援助。役員 の兼任等があります。
三菱イメージング (エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の 販売	100.0	当社写真感材、印刷感材、I J 用 紙の北中南米向け販売。役員 の兼任等があります。
MPM Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	千香港ドル 700	機能性材料の販売	100.0	同社商品の購入。役員 の兼任等があります。
珠海清菱浄化科技有限公司	中華人民共和国 広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び 販売	100.0	当社商品の製造。役員 の兼任等があります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレー㈱	兵庫県神崎郡神河町	25	タンカル、インクジェット紙 用顔料製造	36.2	同社製品の購入。役員 の兼任等があります。
エム・ピー・エム・ 王子エコエネルギー㈱	青森県八戸市	400	発電事業、売電事業その他付 随または関連する一切の事業	45.0	当社からの資金融資等。役員 の兼任等があります。
フォレストアル・ティエラ・ チレーナLtda.	チリ共和国 コンセプション市	千米ドル 5,380	2018年1月に土地・植林資産 を譲渡、今後清算予定。	50.0	
(その他の関係会社)					
王子ホールディングス㈱ (注) 2	東京都中央区	103,880	持株会社	(被所有) 33.0	資本業務提携契約の締結

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。

※1 三菱王子紙販売㈱

※2 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH

4. 三菱王子紙販売㈱及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱王子紙販売㈱	71,721	379	506	6,115	28,558
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパ GmbH	29,182	80	75	1,312	16,717

5. 当連結会計年度において、ダイヤミック㈱は、連結子会社であった㈱ピクトリコを吸収合併しております。

6. 連結子会社であったエム・ピー・エム・シェアードサービス㈱は清算結了に伴い、連結の範囲から除外して
おります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	2,028
イメージング事業	535
機能材事業	473
倉庫・運輸事業	136
その他	282
全社（共通）	125
合計	3,579

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
611	47.4	25.8	6,212,693

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	192
イメージング事業	180
機能材事業	114
全社（共通）	125
合計	611

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、2021年3月31日現在の組合員数は991名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献することを経営理念とし、この経営理念のもと以下の企業グループを目指してまいります。

- ・ 世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
- ・ 常に技術の先端を行く企業グループ
- ・ 地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 経営環境

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、当社グループの主力事業である洋紙事業の構造的な需要減退、洋紙事業の市況変動、木材チップ、製紙用パルプ・重油・石炭・諸薬品等の原燃料価格変動があります。

紙・パルプ事業は、洋紙の需要減退や市販パルプの市況変動など販売面では厳しい環境にありますが、需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫適正化を進め価格の維持、王子グループとのアライアンス強化等により、物流費削減に取り組むとともに晒クラフト紙や機能板紙の拡販、脱プラスチック用途としての市場拡大の可能性があるバリアコート紙等の新商品開発を進めることなどにより、事業構造転換を進めて収益安定化を図ります。

イメージング事業は、既存製品である印刷製版材料や写真印画紙などは電子化による構造的な需要減退が進んでおりますが、富士フイルムとのアライアンスの強化、市場開拓余地のある新興国でのインクジェット用紙拡販や、エレクトロニクス関連分野での新事業確立を進めてまいります。

機能材事業は、主要販売先である中国の経済状態や香港情勢が不安定なことによる先行きの不透明感はありましたが、水処理膜支持体やバッテリーセパレータ、エアフィルターなどの販売は増加しました。今後も市場拡大が見込める分野で、新規拡販や新商品開発による事業拡大の取組みを進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を基本方針とする「新中期経営計画」(2019年4月～2022年3月)に取り組んでおります。「新中期経営計画」では最終年度(2022年3月期)の経営数値目標を設定しております。

○ 経営数値目標

連結指標	目標値(2022年3月期)
売上高	2,200億円
営業利益	55億円
経常利益	60億円
有利子負債	980億円
D/Eレシオ	1.3倍

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは2019年4月より「新中期経営計画」に取り組んでいますが、2年目にあたる当期には新型コロナウイルス感染拡大により経営環境が急変し、印刷・情報用紙やイメージング分野など当社の事業も大きな影響を受けています。「新中期経営計画」では、従来の印刷・情報用紙主体の事業構造からの転換を図り、当社グループの事業基盤の強化と多様化を目指していますが、これを更に加速していく必要があると考えています。

[新型コロナウイルスの影響に関して]

紙・パルプ事業においては、外出制限・イベント中止などにより、カタログ・チラシ用途の需要が大幅に減少しました。また、テレワーク拡大によるオフィス用紙の減少等もありました。印刷・情報用紙の需要減退が加速し、市販パルプの国際市況が低迷するなど、当期はコロナ禍により大きく販売が減少しました。今後、コロナ禍は徐々に収束に向かうと思われませんが、洋紙の需要減退の傾向は継続すると思われまます。このような状況下、当社グループとしては、引き続き需要動向に見合った生産体制の最適化を図ってまいります。

また、イメージング事業においては、画像出力用の分野においてコロナ禍の影響を大きく受け、世界的な旅行の自粛やイベントの中止などにより、写真用原紙やインクジェット用紙などの需要が大幅に減少しました。コロナ禍が収束に向かうにつれて需要の回復も見込まれますが、イメージング事業は海外販売比率が高いため、世界的にイベントや旅行が正常化する時期に販売の回復も左右されます。イメージング事業の回復にも未だ時間を要する見込みですが、当社グループとしては世界各国の市場動向を注視し、海外顧客との協業体制構築による販売力強化を推進してまいります。

機能材事業においては、化粧板原紙などではコロナ禍による需要減がありました。環境関連製品であるフィルターや水処理膜支持体、バッテリーセパレータなどは順調に推移しております。今後この機能材の分野を一層拡張するため、メルトブロー不織布製造設備の新設（2021年7月営業運転予定）を進めており、これまで培った技術に新たな技術を融合して特色のある機能性濾材メーカーへの発展を目指します。更に、需要が好調な水処理膜支持体やバッテリーセパレータの拡大を図るため湿式不織布抄紙機の増設（2022年4月営業運転予定）も決定しております。

当社グループは今後ともコロナ禍で激変・急変する状況に柔軟に対応し、安全で快適な生活に役立つ機能性製品のラインナップを充実させてまいります。コロナ禍において従業員の生命と安全を守るための対応として、製造現場では、時差出勤・交代出勤・接触機会の削減等の対策を講じ、販売・管理部門ではテレワークを進める等の感染防止対策を取っています。

[新中期経営計画について]

コロナ禍及びコロナ後の状況に対応していくためには、当社グループの事業構造の転換を進めていく必要があります。「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）の以下の施策に取り組み、事業基盤の強化と多様化を推進してまいります。

① 王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立

- 王子グループ及び当社グループの経営資源及びノウハウを相互に活用して生産、販売、原燃料調達、物流、エンジニアリング、設備投資、研究開発及び間接部門など全ての事業分野において強固な協業関係を構築することにより、更なる効率化とコストダウン効果を発現させ、競争力強化を図ります。また、経営基盤の安定化と有利子負債の一層の削減を進めます。

「新中期経営計画」の2年目である当期は、王子グループとの主なアライアンスとして、以下の進捗がありました。

2020年7月 王子イメージングメディア(株)神崎工場のノーカーボン生産を当社高砂工場に移管

2020年8月 当社白河事業所のプレスボード事業を王子エフテックス(株)に事業譲渡することを決定
(2021年10月実行予定)

② 既存事業の再構築と充実

- ・ 今期実施した主な取り組みは以下の通りです。
 - － 当社印刷感材事業の業務を子会社のダイヤミック株式会社に移管
 - － インクジェット事業において、業務効率化、販売体制強化のため、ダイヤミック株式会社に株式会社ピクトリコを合併
 - － 新規商品開発を迅速かつ効率的に進めるために、つくばR&Dセンターを閉鎖し、研究開発の拠点を高砂R&Dセンター、京都R&Dセンターなどに移管することを決定
- ・ イメージング事業は、写真用原紙などで富士フィルム(株)とのアライアンスによる事業基盤強化を進めながら海外市場への積極的な展開により、成熟化しつつある既存製品販路・シェアの拡大を図ります。
- ・ 機能材事業は、独自の技術を活かし、中国を中心としたアジア諸国及び欧米での販売拡大に努め、リライトメディア、化粧板原紙やテープ原紙などの事業で着実な前進を図ります。

③ 新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

- ・ 高砂工場に、新たにメルトブロー不織布製造設備の設置、湿式不織布抄紙機の増設を行い、機能材の分野において、高性能な機能性濾材を開発し事業の拡張を目指すとともに、需要好調な水処理膜支持体やバッテリーセパレータの伸長を図ります。
また、フィルター事業の拠点を埼玉県八潮市から高砂工場に移転、高砂R&Dセンターなどの新設も進めており、高砂サイトを機能材事業の総合的な開発・生産の拠点として整備し、機能材事業の拡大を進めております。
- ・ 八戸工場では、王子グループと共同による家庭紙事業やバイオマス発電事業を立ち上げており、事業構造の転換を進めながら黒字安定化に大きく貢献しています。
- ・ 洋紙事業では、優れた生分解性及びリサイクル性を有する脱プラ包装用紙のバリコート、バリシエルパに続き、耐水性、耐油性を大幅に向上させた撥水耐油板紙、抗菌性を付与した抗菌クラフト紙を上市し、環境対応商品のラインナップ充実を進めています。
- ・ 北上ハイテクペーパー(株)では、既存設備を改造した特殊用途工程紙等製造設備が営業運転を開始し、写真用原紙以外の新たな事業が立ち上がりました。
- ・ イメージング技術を生かしたデジタル捺染紙やエレクトロニクス分野向け機能性フィルム、耐熱性・耐火性等の品質面で優れた無機繊維紙、脱プラを目指した各種バリア紙の立ち上げなどの成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた取り組みを進めます。

2021年度は「新中期経営計画」の最終年度となりますが、上記に掲げた施策を進めるとともに、コロナ禍により急変した経営環境を踏まえて、次年度以降の新たなステージの展開を見据えてまいります。

[CSR（企業の社会的責任）について]

当社グループでは、CSRの目的はステークホルダーの皆様からの信頼と共感を得ることを通じて企業価値を向上し、環境面、社会面、財務面からの諸課題の解決につなげることにありと認識し、CSRを事業活動の中で取り組むべき重要な経営課題のひとつと位置づけております。

当期は、「安全衛生に関する活動の強化」及び「社会との共生を意識した商品開発」を最重要課題として取り組みました。コロナ対応商品として、アルコール除菌液、国産マスクの製造販売に着手したほか、国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」に対する取り組みとして、FSC森林認証紙をはじめとする環境配慮型商品の拡充や、日本政府が目指す長期目標「2050年のカーボンニュートラル実現」に貢献するために「三菱製紙グループ環境ビジョン2050」を策定いたしました。

2021年度は、「安全衛生に関する活動の強化」、「社会との共生を意識した商品開発」及び「製品品質の確保」の3点を最重要課題に掲げ、企業価値の向上を目指し、特徴あるCSR活動を展開してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

① 国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気の大幅な後退により、当社グループ製品の紙・パルプ、インクジェット用紙、写真感光材料、機能性材料等の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原燃料価格の上昇

当社グループが調達する主要原燃料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係等により変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 設備投資

当社グループの主要事業である紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは生産設備等の固定資産を有しております。これらの固定資産は、事業環境の変化によって将来キャッシュ・フローに悪化が見込まれる場合に、固定資産の減損に係る会計基準の適用により、減損損失が発生する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の計上・取崩を行っております。経営成績が大幅に悪化した場合には、繰延税金資産の回収が見込めないと判断をし、繰延税金資産を減少させることにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融及び経済に関するリスク

① 為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、取引先との関係維持のため時価のある投資有価証券を保有しております。当社グループが保有する株式等の投資有価証券の時価が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出されております。株式市場の下落などにより前提条件が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。また、テロやサイバー攻撃のような人為的な災害に見舞われる可能性もあります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染拡大のリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動全般の萎縮に伴う需要低迷に加え、印刷用紙・情報用紙の需要減少（イベント中止、オフィス向け需要減等）、世界的な外出制限による画像出力向けのフォト・IJの需要減少などが生じる可能性があります。生産販売数量が大幅に減少した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積りや計画の策定は、過去の実績や現状を勘案して合理的に行なっておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産について減損の兆候がある場合、減損損失の認識の判定は、当該資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行なっております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。将来キャッシュ・フローの算定は一定の見積り・前提により行っておりますので、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合は、将来の連結財務諸表において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得について合理的な仮定に基づく見積りを行い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得に関する仮定について変動が生じた場合などは、将来の連結財務諸表の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、主要セグメントについて以下の前提にて、会計上の見積りを行っております。

紙・パルプ事業においては、需要は前期に比べて緩やかに回復するものの、テレワークの定着などにより企業のペーパーレス化が進むなどの事業環境の変化もあり、感染拡大前の水準には戻らないと仮定しております。

イメージング事業においては、世界的にイベントや旅行が元の水準に戻るには時間がかかりますが、イベント等の開催制限の緩和も見られますので、2022年3月期は需要の回復途上にあると仮定しております。

機能材事業においては、建築用途などで影響を受けた化学紙の需要は2022年3月期に概ね回復すると仮定しております。その他の機能材料については、大きな影響を受けておりません。

新型コロナウイルス感染症の影響が仮定と異なった場合、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② 経営成績に関する説明

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により日本経済および世界経済は厳しい状況で推移いたしました。経済活動は一部に持ち直しの動きが見られたものの、コロナ禍の収束時期が見通せないなかで、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

紙パルプ産業においては、情報メディアの電子化による構造的な需要減退があるなかで、テレワーク増加やイベント中止などによる印刷・情報用紙の需要減退が加速いたしました。

このような状況下、需要動向に合わせた生産体制の整備を実施するなど、急変する状況に応じて柔軟に対応を行ってまいりました。

2年目に入った「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）につきましては、3つの重点戦略、

- ① 王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立
- ② 既存事業の再構築と充実
- ③ 新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

に精力的に取り組む、基本方針である「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を進めています。

王子グループとのアライアンスでは、「2020年7月にノーカーボン事業の当社高砂工場移管」、「2021年10月（予定）に当社白河事業所のプレスボード事業の王子エフテックス㈱への事業譲渡」などの施策により、資本業務提携効果によって事業ポートフォリオの変革と経営基盤の強化を進めています。

当期は、各事業ともコロナ禍の影響による需要減少の影響が大きく、連結売上高は1,623億2千5百万円（前期比16.6%減）となりました。

損益面では、工場固定費削減などのコストダウンや原燃料価格安の効果はありましたが、生産販売数量の減少の影響が大きく、連結営業損失は17億7千万円（前期は営業利益19億7千6百万円）、連結経常損失は6億3千6百万円（前期は経常利益26億9千6百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、つくばR&Dセンター閉鎖に伴う減損損失を計上したことなどにより、25億3千2百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億1百万円）となりました。

当社単体では、売上高は866億1千9百万円、営業損失は30億9千5百万円、経常損失は7億3千5百万円、当期純損失は関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損などを計上したことにより、58億1千8百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	セグメント売上高		セグメント営業損益	
	当連結会計年度	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減額
紙・パルプ事業	125,340百万円	△14.4%	△1,299百万円	△2,440百万円
イメージング事業	25,182百万円	△25.1%	△2,128百万円	△1,798百万円
機能材事業	15,144百万円	△6.4%	1,506百万円	553百万円
倉庫・運輸事業	7,550百万円	△6.6%	149百万円	12百万円
その他	5,630百万円	△21.9%	47百万円	△86百万円

(紙・パルプ事業)

国内市場につきましては、製品価格水準は維持しましたが、コロナ禍の影響により上期を中心に需要の減退が大きく、販売数量、金額ともに減少しました。輸出につきましても販売数量、金額ともに減少しました。かかる状況下、需給引き締めを図るため減産を継続し、さらに今後の需要減少を見据えた生産体制の確立に取り組んでまいりました。

欧州子会社につきましては、コロナ禍により各主力製品の需給関係が悪化し、販売数量の減少とともに価格が低下、為替の影響も加わり、販売金額は減少しました。

市販パルプにつきましては、コロナ禍の影響等で国際市況が低迷し、販売数量、金額ともに減少しました。

以上の結果、紙・パルプ事業全体の売上高は1,253億4千万円と、前期比14.4%減となりました。営業損益は、前期の11億4千万円の利益から24億4千万円減少し、12億9千9百万円の損失となりました。

原燃料価格安やコストダウン効果はありましたが、生産販売数量減少のマイナスをカバーするには至りませんでした。

コロナ禍の影響は今なお続いており、紙需要の先行きについても予断を許さない状況にあります。これに対し、引き続き需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫適正化を進め価格の維持を図ってまいります。さらに、王子グループとの協業強化等により物流費削減に取り組むとともに、晒クラフト紙や機能板紙の拡販、脱プラスチックに寄与するバリアコート紙の品揃え拡大などを進め、製品ポートフォリオの転換を加速し、早期に収益の安定化を目指してまいります。

(イメージング事業)

コロナ禍に伴う旅行やイベントの自粛・中止の影響等により、国内及び海外市場ともに、画像出力用途を中心とする写真感光材料やインクジェット用紙の需要は低調で販売金額は減少しました。

以上の結果、イメージング事業全体の売上高は251億8千2百万円と、前期比25.1%減となりました。

営業損失は前期の3億3千万円から、損失幅が17億9千8百万円拡大し、21億2千8百万円となりました。

販売数量の減少、生産設備の稼働率低下によるコスト上昇などのマイナス要因が大きく、業務用途のインクジェット用紙の新規開拓、アルコール除菌液など感染症予防製品の販売、固定費の削減に努めましたが、カバーするには至りませんでした。

国内外で生産体制の再編と販売体制の効率化に取り組み、世界各国の市場動向に柔軟に対応しながら、製品ラインナップの拡充と海外顧客との協業体制構築による販売力強化を推進し、収益の改善に取り組んでまいります。

(機能材事業)

化学紙につきましては、建築用途等でコロナ禍の影響が強く、主力の化粧板原紙や壁紙用裏打紙等の数量が落ち込み販売金額は減少しました。

また、その他の機能材料につきましても、リライトメディアや建材用不織布では数量が減少しましたが、水処理膜支持体やバッテリーセパレータ、エアフィルターの増加で補い、販売金額は増加しました。

以上の結果、機能材事業全体の売上高は151億4千4百万円と、前期比6.4%減となりました。営業利益は、コストダウン効果や原燃料価格安に加え、水処理膜支持体やバッテリーセパレータ等の販売増により15億6百万円と、前期比5億5千3百万円の増益となりました。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得やMBR（膜分離活性汚泥法）膜用への展開、バッテリーセパレータ、化粧板原紙、テープ原紙などの拡販に注力し、収益の増進を目指してまいります。

(倉庫・運輸事業)

倉庫・運輸事業の売上高は75億5千万円と、前期比6.6%減となりました。営業利益は1億4千9百万円と、前期比1千2百万円の増益となりました。

(その他)

工務関連子会社とスポーツ施設運営子会社の売上減少等により、売上高は56億3千万円と、前期比21.9%減となりました。営業利益は4千7百万円と、前期比8千6百万円の減益となりました。

また、当連結会計年度は「新中期経営計画」の2年目にあたります。「新中期経営計画」の最終年度目標値との対比は、以下のとおりであります。

○ 経営数値目標

連結指標	実績値 (2021年3月期)	目標値 (2022年3月期)
売上高	1,623億円	2,200億円
営業利益	△18億円	55億円
経常利益	△6億円	60億円
有利子負債	979億円	980億円
D/Eレシオ	1.6倍	1.3倍

「新中期経営計画」の2022年3月期の目標値に対する進捗は、売上高は新型コロナウイルスの大きな影響を受け、販売数量の未達により想定より下回っています。損益面は売上高の減少をコストダウンの取り組み等で一部カバーしましたが、営業利益・経常利益ともに想定を大きく下回っております。有利子負債は、棚卸資産の削減を進めたことなどにより、目標を1年前倒しで達成しております。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けましたが、2022年3月期は一定の需要回復が見込めることから、「新中期経営計画」との乖離を縮小すべく、スピード感を持って収益改善に取り組んでまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	99,995	83.1
イメージング事業	17,785	77.9
機能材事業	11,618	95.5
合計	129,399	83.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,201	53.6	1,213	94.9
合計	1,201	53.6	1,213	94.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	120,689	83.9
イメージング事業	21,904	76.8
機能材事業	12,746	94.5
倉庫・運輸事業	4,800	93.8
その他	2,184	60.3
合計	162,325	83.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 財政状態

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加はあったものの、たな卸資産の削減や、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ39億6千1百万円減少しました。

固定資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少はあったものの、株価上昇による投資有価証券と退職給付に係る資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億8千2百万円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ27億7千9百万円減少し、2,094億3千8百万円となりました。

(負債の部)

負債は、有利子負債の削減や、支払手形及び買掛金の減少等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ51億5千3百万円減少し、1,465億3千5百万円となりました。

有利子負債残高につきましては、前連結会計年度末に比べ41億円減少の979億円となりました。「新中期経営計画」で2022年3月末の目標を980億円と設定しており、目標を1年前倒しで達成しております。D/E レシオは2022年3月末目標の1.3倍に対して1.6倍となっております。

(純資産の部)

非支配株主持分を含む純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上はありましたが、株価上昇によるその他有価証券評価差額金と退職給付に係る調整累計額の増加等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ23億7千4百万円増加し、629億2百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント改善し、30.0%となりました。

⑤ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ64億4千万円増加し、157億1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ30億3千7百万円増加し、130億1千4百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費90億3千1百万円、たな卸資産の減少81億7千5百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少41億9千3百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ44億7千3百万円減少し、20億9千8百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出39億3千1百万円であります。

前連結会計年度に比べ投資活動の結果使用した資金が減少した主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が33億1千2百万円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ11億4千2百万円減少し、45億1千2百万円となりました。これは主に有利子負債の削減によるものであります。有利子負債は、営業活動によるキャッシュ・フロー130億1千4百万円と、投資活動によるキャッシュ・フロー△20億9千8百万円を合計したフリー・キャッシュ・フロー109億1千6百万円を原資にして、前連結会計年度に引き続き削減を進めました。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原燃料購入費用、製造諸費用、販売費及び一般管理費等であり、投資資金需要の主なものは、既存設備の改善や効率向上、省エネルギー対応などの性能向上、成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた設備投資などであり、

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行等により充当することとしております。また、資金調達手段の多様化として売掛債権の流動化も実施しております。長期借入金の資金調達につきましては、金利動向等の市場環境を見ながら、シンジケート・ローンの活用など調達手段や調達時期を適宜判断して実行しております。

また、当社グループ内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入して資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社	契約締結先	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱製紙㈱	王子ホールディングス㈱	2018年2月6日	資本提携契約 当社株式の譲渡及び第三者割当増資を通じて両社の安定的な資本関係を構築する。併せて当該資本関係を基礎として業務提携を行い、強固な提携関係を構築し両社の企業価値向上を図る。	2018年2月6日から 終了合意日まで

5 【研究開発活動】

研究開発方針について：

当社は「ハイグレード&情報メディアの三菱製紙」を掲げ、印刷・情報用紙のみならずイメージング関連材料、機能性材料など、幅広い分野の商品開発・製造に取り組んでおります。また、地球環境の保全と循環型社会の構築は、豊かな森林資源にその事業基盤を持つ製紙産業にとって何より重要な課題であり、環境への配慮とより豊かな文化生活の両立という視点は、当社における商品開発すべての大切な原点となっております。

事業分野と研究開発体制について：

紙・パルプ事業では、印刷用紙、情報用紙が主な製品群となります。イメージング事業は、インクジェット用紙部門と写真用印画紙、写真用原紙、印刷製版材料などの写真感光材料部門から構成され、研究開発は電気・電子関連材料などイメージング技術を応用した分野に取り組んでおります。機能材事業では、高機能性不織布の開発とその不織布技術を用いた各種フィルターや二次電池用セパレータ等の機能性材料の研究を行っております。

2020年1月に研究開発本部を新設し、事業部傘下に組織されていた各研究部門を全社で統括し、全事業横断的に新製品開発、技術支援、人材最適化を機動的に行える環境を整えました。この体制下で、経営課題に基づく重点指向による研究テーマの策定や研究リソース配分の適正化など成果を上げております。また、未来志向の研究テーマ構築にも注力しております。

更に、開発の加速、収益への貢献を確実にするために開発実行体制を見直し、製造場所から離れていたつくばR&Dセンターは閉鎖し、主な研究テーマと関連のある高砂工場内に高砂R&Dセンターを新設し、また、京都工場に関わる一部の研究テーマは京都R&Dセンターに移管します。併せて、つくばと京都に並存していた分析業務は京都R&Dセンター内に集約し、且つ、研究開発本部直轄の組織として戦略的に運用します。

当社主力製品である紙に係る研究は、用途開発を中心に商品開発部が担当しており、また、同部では再生可能資源としての木材利用を促進すべく、紙用途以外でのパルプの有効活用について探索を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は1,043百万円で、当連結会計年度末に当社が保有する産業財産権の総数は1,521件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 紙・パルプ事業

当社は従来より、耐水性と耐油性を兼ね備えた板紙を商品としてラインナップしてはりましたが、昨今の海洋プラスチック問題等、容器包装におけるプラスチック削減に貢献する商品を要望する声を受け、この度、「撥水耐油板紙」を上市いたしました。従来品の耐水性を大幅に向上させ、また耐油性を示すキット値を最大値まで向上させた商品であり、また、電子レンジ加熱を想定した容器にも適用可能です。紙の利用を通じてSDGs（持続可能な開発目標）に貢献できるFSC森林認証紙も対応可能となっております。本銘柄は、前年度より本格検討中の紙素材の包装用コート紙「barriote」ブランドと共に、TOKYO PACK 2021（2021年2月）にてご紹介させていただき、多くの方々に関心を持っていただきました。

また既に上市した晒クラフトの機能性新商品として、抗菌クラフト紙を開発いたしました。本銘柄は、抗菌マーク取得基準に合格しており、抗菌性の封筒や紙袋として既に採用されております。本銘柄もFSC森林認証紙対応可能であり、今後、更なる用途展開が期待されております。

今後も引き続き、脱プラが期待される商品、包装用紙を中心に、新商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度の紙・パルプ事業の研究開発費は387百万円であります。

(2) イメージング事業

イメージング事業では、インクジェット用紙部門、写真感光材料部門の開発で蓄積したイメージング技術を活かして、既存部門だけでなく機能性フィルムなど成長分野での商品開発を進めております。インクジェット用紙部門では、抗菌性、屋外耐候性を付与した新商品を開発し上市するとともに、テキスタイル分野において昇華転写用デジタル捺染紙のラインナップを拡充して国内、北米およびアジア市場を中心に開拓に取り組んでおります。

写真感光材料部門では、新たに感熱式製版フィルムの段ボール・パッケージ印刷市場への展開による事業拡大など新分野の開拓を進めております。

また、電子工業材料の新規用途開発や先端絶縁材料の処理システム開発に注力しており、すでに上市しております感光性レジストやレジスト処理システムに加えエレクトロニクス分野で品揃えを強化して販売拡大に努めるとともに、その他既に発売しております卵子凍結保存デバイス、アルコール除菌液などの医療・ヘルスケア分野の新規製品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度のイメージング事業での研究開発費は376百万円であります。

(3) 機能材事業

機能材事業では、不織布製品の開発にリソースを集中して投入し、エアフィルター、二次電池・コンデンサ用セパレータ、水処理関連材料、その他各種機能性材料の開発を進めております。

エアフィルターについては、コロナ禍で換気の重要性が認識され、全熱交換換気装置用素子の販売が増えており、紙素子の品揃え拡充に加え、欧米の主流で中国でも需要が出始めているポリマー素子の開発を進めております。

二次電池・コンデンサ用セパレータについては、使用される電子機器の小型化に適応するための要素技術の開発および製品への適用を進めております。

水処理関連基材については、RO膜基材のラインナップ拡大を進めるとともに、RO膜以外の水処理膜用基材の開発も進めております。

その他、PPS繊維不織布、超耐熱ガラス繊維不織布、軽量不燃グラスウールボード等、新たな機能性材料を開発し、市場への投入を検討しております。

子会社のKJ特殊紙では、高耐熱の無機繊維シート「コーセラン」がVOC除去装置、除湿装置用の吸着基材剤担持体として採用されており、軽量の耐熱材・防炎材、各種フィルター等への用途展開を進めるとともに、ニーズに合わせた繊維・処方変更等で製品ラインナップの拡充に取り組んでおります。カーボンナノチューブ分散液は精密機器搬送用容器の帯電防止材で採用され拡大する中、帯電防止材料の改良等を行っております。また、環境問題の対処に有効な、廃材を利用した商品の開発を始めました。

当連結会計年度の機能材事業での研究開発費は279百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新規事業に係る設備の新設、生産性向上及び環境対策を中心に、6,422百万円の設備投資を実施しております。

紙・パルプ事業におきましては、八戸工場を中心に当社で2,973百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで732百万円、紙・パルプ事業合計で4,053百万円の設備投資を実施しております。

イメージング事業におきましては、京都工場を中心に当社で217百万円、北上ハイテクペーパー株式会社で1,559百万円、イメージング事業合計で1,838百万円の設備投資を実施しております。

機能材事業におきましては、高砂工場を中心に当社で381百万円、KJ特殊紙㈱で168百万円、機能材事業合計で554百万円の設備投資を実施しております。

倉庫・運輸事業におきましては、合計で61百万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、合計で16百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	紙生産設備	2,517	3,126	1,292 (167)	5	109	7,052	242
京都工場 (京都府長岡京市)	イメージング事業	紙・感材 生産設備	1,928	1,878	430 (78)	6	133	4,375	113
八戸工場 (青森県八戸市)	紙・パルプ事業 イメージング事業	紙・パルプ 生産設備	9,665	21,352	10,666 (1,980)	39	94	41,818	11
白河事業所 (福島県西白河郡 西郷村) (注) 4	紙・パルプ事業	紙生産設備	678	329	433 (303)	12	15	1,469	13
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	倉庫設備	767	0	340 (13)	—	0	1,107	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 白河事業所には当社グループ以外へ賃貸している土地310百万円(123千㎡)が含まれております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱王子紙販売(株)	本店 (東京都墨田区) 他計5営業拠点	紙・パルプ 事業	販売設備	22	—	48 (2)	14	11	97	159
	賃貸不動産 (東京都中央区) 他計2拠点 (注)4	紙・パルプ 事業	賃貸不動産	421	—	97 (2)	—	0	519	—
ダイヤミック(株)	本店 (東京都墨田区) 他計6営業拠点	イメージング 事業	販売設備	178	36	121 (2)	59	2	398	110
北上ハイテクペーパー(株)	本社 (岩手県北上市)	イメージング 事業	紙・パルプ 感材生産設備	1,479	4,307	681 (349)	3	8	6,480	119
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)	本社 (青森県八戸市)	紙・パルプ 事業	紙生産設備	1,144	2,825	—	6	1	3,976	60
KJ特殊紙(株)	本社 (静岡県富士市)	機能材事業	紙生産設備	365	1,486	1,567 (61)	0	27	3,447	182
東邦特殊パルプ(株)	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	パルプ生産設備	230	314	586 (41)	1	13	1,146	39
浪速通運(株)	本店 (大阪市福島区) 他計12営業拠点	倉庫・運輸 事業	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	331	72	191 (9)	91	12	699	136
菱紙(株)	中川営業所 (東京都葛飾区)	その他	スポーツ施設 運営設備	1,353	16	151 (2)	1	2	1,525	17
	高砂営業所 (兵庫県高砂市) (注)4	その他	賃貸不動産	113	—	462 (10)	0	0	575	1

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 三菱王子紙販売(株)及び菱紙(株)の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレフェルト市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	紙生産設備	906	3,572	2,312 (530)	1,073	489	8,354	732

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 墨田区	—	全社IT基盤再構築	2,070	199	自己資金 及び借入金	2016年 9月	2023年 4月	—
提出会社 高砂工場	兵庫県 高砂市	機能材事業	メルトブロー不織布生産設備	486	104	自己資金 及び借入金	2020年 6月	2021年 6月	8百万㎡
提出会社 高砂工場	兵庫県 高砂市	機能材事業	湿式不織布（バッテリーセパレータ等）生産設備増設	1,750	6	自己資金 及び借入金	2020年 12月	2022年 4月	6百万㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,741,433	44,741,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	△308,325,899	34,258,433	—	32,756	—	7,523
2017年5月25日 (注)2	—	34,258,433	—	32,756	△1,167	6,356
2019年3月29日 (注)3	10,483,000	44,741,433	3,805	36,561	3,805	10,161

(注)1. 2016年6月28日開催の第151回定時株主総会において決議した、2016年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）によるものであります。

2. 2017年5月25日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,167百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3. 2018年2月6日開催の取締役会において決議した、王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当増資による新株式の発行によるものであります（発行価格726円 資本組入額363円）。

4. 2021年5月28日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,067百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	35	194	81	15	12,041	12,403	—
所有株式数(単元)	—	81,026	11,206	194,371	31,373	143	128,193	446,312	110,233
所有株式数の割合(%)	—	18.15	2.51	43.55	7.03	0.03	28.72	100.00	—

(注) 自己株式72,539株は、「個人その他」に725単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

なお、自己株式72,539株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は72,439株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	14,693	32.89
那須 功	埼玉県川口市	2,083	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,879	4.21
三菱製紙取引先持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	862	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	854	1.91
富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	850	1.90
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	650	1.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	508	1.14
三菱製紙従業員持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	485	1.09
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	465	1.04
計	—	23,332	52.23

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。

2. 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式360千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,527,600	445,276	—
単元未満株式	普通株式 110,233	—	—
発行済株式総数	44,741,433	—	—
総株主の議決権	—	445,276	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	72,400	—	72,400	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	—	31,200	0.07
計	—	103,600	—	103,600	0.23

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,355	456,411
当期間における取得自己株式	193	70,402

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	72,439	—	72,632	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、各事業年度の業績と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を勘案しながら、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

しかしながら、直近の業績動向を総合的に判断した結果、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当期の期末配当につきましては、見送ることとさせていただきます。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、CSR（企業の社会的責任）を重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

② 企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。独立社外取締役を複数選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しております。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っております。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を議長とする指名報酬委員会を設置しています。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っております。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しております。

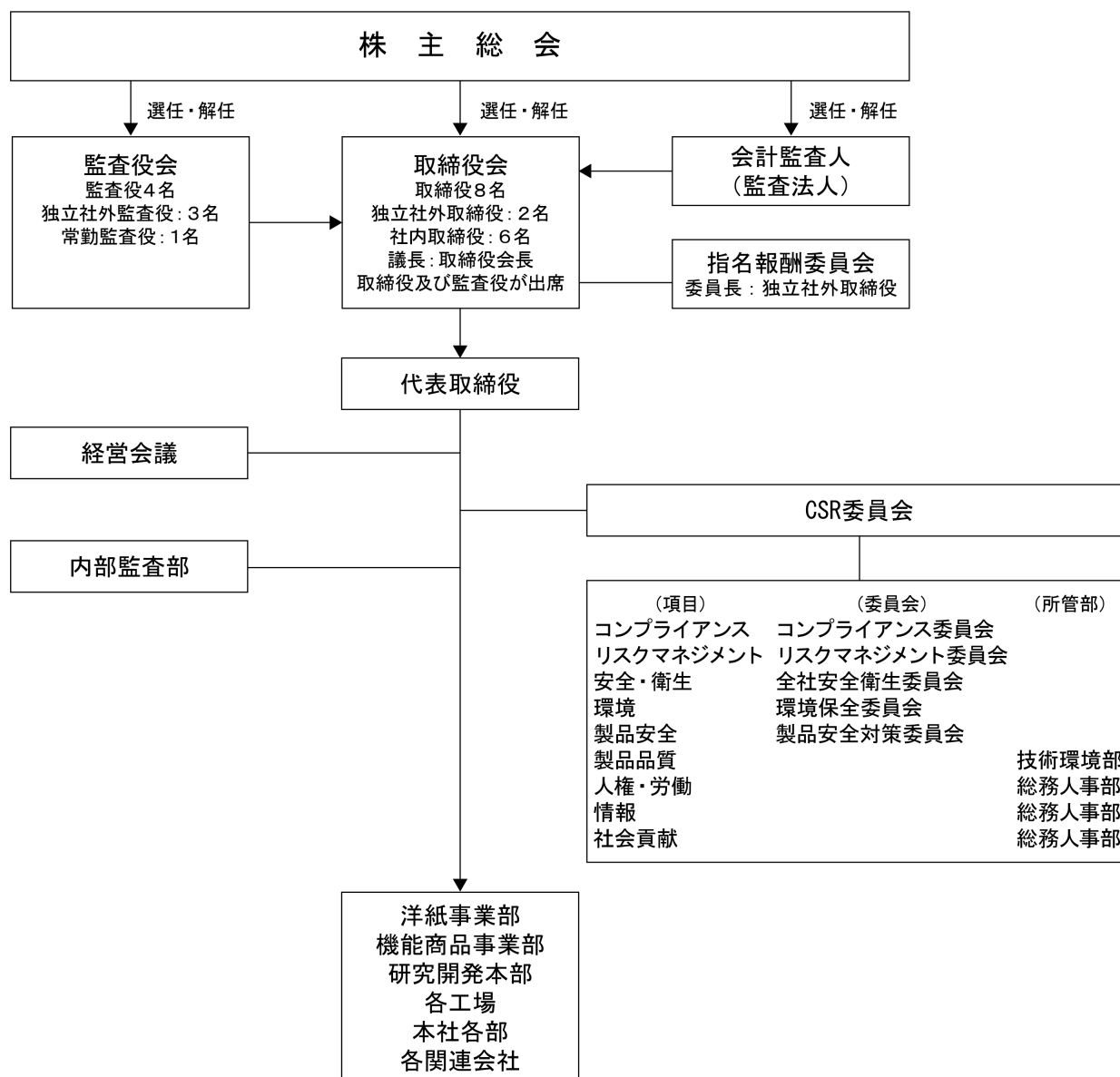
経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、原則として週1回、執行役員ほかの経営幹部による経営会議を開催し、迅速かつ最適な意思決定、グループガバナンスの徹底、重要情報の共有に努めています。

業務執行面では、事業部制を採り、各事業部に収益責任と権限を持たせ、業務執行体制の強化を図っています。

業務分掌規定により組織の責任範囲を常に明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しております。

CSRを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに、代表取締役社長を委員長とし、当社グループを横断的に組織するCSR委員会を設け、9つのCSR活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報、社会貢献）全体を統括し、CSR基本方針、年間計画策定を行い、取締役会に報告します。（提出日現在における体制 委員長：立藤幸博 取締役社長委員及びアドバイザー：当社役員、当社場所長、当社本社部長、及び当社グループ子会社社長（非連結含む）等計56名）

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、子会社の指導、監督を行います。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については代表取締役直轄の内部監査部が、（３）については法務部が、（４）については総務人事部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、法務部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての従業員（パートタイマー、派遣社員等も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社内部監査部または社外の専門会社に直接通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の専門会社への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、2021年3月31日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下の通りです。

I. 業務の適正を確保するための体制

— 基本方針 —

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員及び従業員に伝え、企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。市民社会や企業活動の秩序と安全を保持することに努め、組織的な危機管理を徹底します。

CSR委員会の下に、法務部が事務局として主管するコンプライアンス委員会を設置し、同憲章、同基準の周知と法令遵守の徹底を進めるため、研修や啓発活動により、グループ全体への浸透を図ります。

役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じて当該問題に対処すべき部門に報告し、又は社内・社外のホットライン（内部監査部が所管）を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、総務人事部、法務部又は内部監査部と協議の上、再発防止策を決定し、実施します。

内部監査部において、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び経営効率の向上を図ります。

会社資産の保全については、総務人事部が主管し、資産の取得や使用・処分が適正な手続及び承認のもとで行われるよう管理します。

これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況について、取締役会に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規定」「情報管理規定」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁情報により記録し、保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しています。

CSR委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画において目標となる連結ベースの基本計画を定め、各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員への権限委譲を含む）を担当取締役が定めます。その達成に向け、毎期主要な業績評価指標（KPI）を設定し、進捗状況を管理します。取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備するとともに、重要案件については子会社が所管部門の承認を要する体制とします。

主要な子会社は、当社幹部に対して定期的に経営報告を行います。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会に子会社も参画させ、当社グループのリスクマネジメントを統括します。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画で目標とする基本計画の達成に向けて、「子会社等管理規定」に基づき、それぞれの子会社を所管する部門が子会社の指導・監督を行います。子会社の業績に関してもKPIを設定し、進捗状況を管理します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」並びに「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンス委員会に子会社も参画させ、子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの強化を図ります。

毎年子会社も含めたグループ会社全体でコンプライアンス研修を行い、グループ内へのコンプライアンスの浸透を図ります。

子会社を含めたホットラインを設け、当社内部監査部又は社外の専門会社に直接通報できる制度を設けます。さらに、「子会社等管理規定」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われるよう、以下の事項を整備し、監査役の監査を支える体制を構築します。

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に関する事項

当社は、監査役が当社の経営課題や監査役の監査環境の整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的に会合を開催します。

監査役、内部監査部、会計監査人の中で意見交換を行い効果的な連携がなされるよう図ります。

監査役の職務遂行にあたり、子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力し、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

ロ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する監査役付を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要な事項を命ずることができます。

内部監査部は監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

ハ、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員が監査役の指揮命令に従い、当該従業員に対する監査役の指揮命令を、取締役、上長等が不当に制限しないよう、徹底します。

ニ、監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役は次に定める事項を監査役に報告します。①経営会議で審議・報告された事項、②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスクマネジメントに関する重要な事項、⑤重大な法令・定款違反、⑥ホットラインの通報状況及び内容（社外窓口への通報は監査役に直接連絡が行く体制とします）、⑦その他コンプライアンス上重要な事項。

本社部門の重要な決裁書類については、監査役に回覧します。

・当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社から重要事項の報告を受けた所管部署が、監査役に対しても報告する体制をとります。

子会社から当社監査役に直接報告することができ、当社監査役も子会社に対して直接ヒアリングすることができます。

ホ、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」に報告者が報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が当社及び子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。

ヘ、監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは速やかに当該費用を処理します。

以上

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。CSR委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役会に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、CSRにかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規定」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生管理要綱」を制定し、全社安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境保全委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を半期に1回、その下部組織の製品安全対策小委員会を年2回開催し、また、工場監査を年1回実施して、リスク管理を行っております。

ハ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役並びに管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ニ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

ホ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト 自己の株式の取得について

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」ことをグループの企業理念に掲げ企業活動を行っています。この理念に基づき社会に貢献し、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としています。しかし、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ないし株主の皆様共同の利益のため、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指し2019年度に新たにスタートした「新中期経営計画」の諸施策を強力に推進しております。また、2015年10月に策定したコーポレートガバナンス基本方針に従い、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、CSRを重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めガラス張りの経営を行い、コーポレートガバナンスの充実にも取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2016年6月28日開催の当社第151回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で、継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）につき、所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、2019年6月26日開催の当社第154回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2019年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://www.mpm.co.jp/company/news/pdf/2019/20190527-2.pdf>）

イ. 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)までのいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ当該行為の結果として当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

ハ. 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、2019年6月26日開催の第154回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2019年6月26日開催の第154回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

二. 株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様ご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役) 経理部管掌	武田 芳明	1954年3月29日生	1977年4月 2011年4月 2012年10月 2013年6月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社) 入社 同社 執行役員 王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員 同社 常務グループ経営委員 同社 取締役 常務グループ経営委員 同社 取締役 専務グループ経営委員 当社 顧問 取締役副社長 (代表取締役) 副社長 執行役員 取締役会長 (代表取締役) (現任)	(注) 1	7,000
取締役社長 (代表取締役) 経営企画部、研究開発本部、 エネルギー事業室、技術環 境部管掌	立藤 幸博	1960年10月12日生	1985年4月 2013年6月 2016年1月 2018年1月 2019年6月	入社 執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 上席執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 常務執行役員 高砂工場長 兼 洋紙事業部副事業部長 兼 イメージング事業部副事業部長 兼 機能材事業部副事業部長 取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 (現任)	(注) 1	2,000
取締役 洋紙事業部担当 洋紙事業部長	佐藤 信弘	1957年9月7日生	1980年4月 2013年6月 2015年6月 2016年1月 2018年1月 2018年6月 2019年6月	入社 執行役員 洋紙事業部情報・特殊紙営業部長 執行役員 洋紙事業部副事業部長 上席執行役員 洋紙事業部副事業部長 上席執行役員 洋紙事業部長 取締役上席執行役員 洋紙事業部長 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	4,500
取締役 機能商品事業部、北上事業 本部担当 ドイツ事業副担当 機能商品事業部長	山田 真平	1959年5月16日生	1983年4月 2003年7月 2009年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 Mitsubishi Imaging (MPM), Inc. 副社長・CFO 当社へ出向 当社 執行役員 イメージング事業部 IJ・フォト営業部長 執行役員 イメージング事業部長 兼 IJ・フォト営業部長 執行役員 社長室長 上席執行役員 社長室長 常務執行役員 イメージング事業部長 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務人事部、法務部、原材料部、内部監査部、白河事業所担当 CSR担当役員	眞田茂春	1967年7月1日生	1990年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 総務部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 総務部長 2016年6月 同社 執行役員総務部長 同行 執行役員総務部長 2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員本部費事役 2020年6月 当社 取締役常務執行役員（現任）	(注) 1	1,100
取締役相談役	鈴木邦夫	1950年10月12日生	1974年4月 入社 2005年6月 執行役員 八戸工場長 2006年6月 上席執行役員 八戸工場長 2007年6月 取締役常務執行役員 2009年6月 取締役社長（代表取締役） 社長執行役員 2019年6月 取締役会長（代表取締役） 2021年4月 取締役相談役（現任）	(注) 1	43,100
取締役	竹原相光	1952年4月1日生	1977年1月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所入所 1981年12月 クーパーズ アンド ライブランド会計 事務所入所 2000年7月 中央青山監査法人 トランザクション サービス部部长 2005年4月 ZECOOPパートナーズ株式会社 代 表取締役 2005年6月 株式会社CDG 社外取締役 2007年2月 株式会社エスプール 社外取締役 2014年6月 株式会社エディオン 社外監査役（現 任） 2015年4月 明治大学専門職大学院 会計専門職研 究科兼任講師 2015年6月 元気寿司株式会社 社外取締役（現 任） 2016年6月 当社 社外取締役（現任） 2017年11月 ZECOOPパートナーズ株式会社 取 締役会長（現任） 2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外 取締役 2020年6月 株式会社東京放送ホールディングス （現 株式会社TBSホールディン グス） 社外監査役（現任）	(注) 1	—
取締役	片岡義広	1954年7月30日生	1980年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1983年4月 細田・片岡法律事務所 1984年9月 片岡義広法律事務所 所長 1990年6月 片岡総合法律事務所 パートナー所 長（現任） 2007年4月 中央大学法科大学院客員教授（現 任） 2010年6月 コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 監督委員 2011年6月 株式会社肥後銀行 社外監査役 2013年3月 サイリスホールディングス株式会社 （現 株式会社サイリス） 社外監査 役 2014年4月 株式会社Casa 社外監査役 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2021年6月 株式会社肥後銀行 取締役（監査等委 員）（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中山 浩一	1958年5月30日生	1981年4月 2007年6月 2009年6月 2014年1月 2018年1月 2019年6月	入社 八戸工場事務部長 社長室関連会社統括部長 法務部長 参与 法務部長 常勤監査役（現任）	(注) 2	3,500
監査役	殿岡 裕章	1953年1月23日生	1976年4月 2005年7月 2005年12月 2006年4月 2006年7月 2008年4月 2012年7月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年7月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社 同社 取締役 法人営業企画部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 常務執行役 同社 専務執行役 同社 取締役執行役副社長 日本化薬株式会社 社外監査役 明治安田生命保険相互会社 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役（現任） 学校法人北里研究所 理事（現任）	(注) 3	—
監査役	小林 健	1955年4月11日生	1979年4月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年7月 2019年6月	日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 同行 執行役員 人事部長 同行 常務執行役員 同行 常勤監査役 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 同社 常務執行役員 株式会社タカギセイコー 社外監査役（現任） 当社 社外監査役（現任） 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 顧問 D B J キャピタル株式会社 取締役会長（現任） 京成電鉄株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	滝沢 聡	1961年6月21日生	1984年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月 2021年6月	三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員財務企画部長兼 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員経営企画部長 同社 常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役社長（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注) 5	—
計						62,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役 中山浩一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 殿岡裕章の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 小林健の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 滝沢聡の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役 竹原相光及び片岡義広は、社外取締役であります。
7. 監査役 殿岡裕章、小林健及び滝沢聡は、社外監査役であります。
8. 当社は、コーポレートガバナンス・コードの要請により2名選任している独立社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、片岡義広氏の補欠として補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小林明彦	1959年11月29日生	1986年4月	弁護士登録 片岡義広法律事務所	—
		1990年6月	片岡義広法律事務所 パートナー (現任)	
		2015年5月	株式会社竹内製作所 社外取締役 (現任)	
		2016年4月	中央大学法科大学院教授 (現任)	

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岡健二	1955年6月6日生	1978年4月	入社	1,900
		2011年6月	常勤監査役	
		2019年6月	常勤監査役退任	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の竹原相光は、公認会計士としてピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパース アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人に在籍したのち、2005年4月よりZECOパートナーズ株式会社の代表取締役を務め、2017年11月より取締役会長に就いております。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパース アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。また、元気寿司株式会社の社外取締役、株式会社エディオンの社外監査役、株式会社TBSホールディングスの社外監査役に就いておりますが、各社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として片岡総合法律事務所のパートナー所長に就いております。同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社肥後銀行の取締役(監査等委員)に就いており、中央大学法科大学院の客員教授を務めておりますが、同社及び法科大学院と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の殿岡裕章は、2016年3月まで明治安田生命保険相互会社の取締役執行役副社長を務めたのち、2018年3月まで同社顧問に就いておりました。当社は同社との間に金融取引等がありますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の2.5%程度であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、学校法人北里研究所の理事に就いておりますが、同学校法人与当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の小林健は、2014年6月まで株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員、常勤監査役、2018年6月まで日本原燃株式会社の常務執行役員、2019年6月まで株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所の顧問を務めたのち、現在はD B J キャピタル株式会社の取締役会長に就いております。株式会社日本政策投資銀行は当社との間に金融取引等があり、同社からの借入額は当社の借入金総額の8.0%を占める大口借入先ではありますが、当社の資金調達において代替性がないほどの依存はしていないため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先には当たりません。D B J キャピタル株式会社と当社の間には特別な関係はありません。また、株式会社タカギセイコーの社外監査役及び京成電鉄株式会社の社外監査役に就いておりますが、各社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の滝沢聡は、2019年4月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役専務執行役員を務めたのち、現在は三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役社長に就いております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社との間に金融取引がありますが、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。三菱UFJトラストビジネス株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹原相光は、公認会計士として財務・会計に関する専門知識を有し、ZECOOPARTNERS株式会社の経営者としてコンサルティング業務等を通じて豊富な企業経営に関する知見を有しております。また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。引き続き当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、片岡総合法律事務所のパートナー所長として、企業法務に長年携わっている経験から企業経営を統括する上で十分な見識を有しております。当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、社外取締役に選任しております。また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の殿岡裕章は、明治安田生命相互保険会社の取締役執行役員副社長を務め、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の小林健は、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員及び常勤監査役、日本原燃株式会社の常務執行役員、株式会社日本投資政策銀行 設備投資研究所の顧問を務め、現在はD B J キャピタル株式会社の取締役会長であり、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、また、当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の滝沢聡は、三菱UFJ信託銀行株式会社の専務執行役員を務めたのち、現在は三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役社長に就いており、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、独立した立場から、当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待し、社外監査役に選任しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記(12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社及び当社の重要な子会社(※1)(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(※2)(当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (3) 当社の主要な取引先(※3)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (4) 当社の主要な借入先(※4)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(※5)の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
- (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(※6)に限る。)の近親者(※7)
- (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(※7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

(※1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。

(※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。

(※3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。

(※4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。

- (※5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において(1)個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2-a)コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2-b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。
- (※6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (※7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の見解を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において2名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎取締役会の事前に経営状況及び議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議等を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である経営会議、グループのCSR委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は4名で構成しており、うち3名は東京証券取引所に対し独立役員として届け出ている独立社外監査役です。

監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、毎年の監査方針と監査計画を策定しております。そして監査方針と監査計画に従って、各監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務の執行状況の聴取、各工場及び子会社の往査を実施しております。

社外監査役 殿岡裕章、同 小林健は、それぞれ金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、取締役会において、経営全般に亘る客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。また、社外監査役 滝沢聡は、金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しております。

監査役会は、定期または必要に応じて適宜開催しており、当事業年度においては15回開催し、業務執行の監督、監査を行いました。出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席数	出席率
常勤監査役	中山 浩一	15	15	100.0%
社外監査役 (非常勤)	殿岡 裕章	15	15	100.0%
	中里 孝之 (注)	15	15	100.0%
	小林 健	15	14	93.3%

(注) 中里孝之は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会は、監査方針、監査計画及び職務分担、常勤監査役の選定及び職務執行状況、当社グループの業務執行の監視・監督、会計監査人の報酬及び評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等を主要な検討事項としています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会やその他の重要経営会議への出席、決裁書類・重要文書等の閲覧、部門長・子会社監査役に対するヒアリング等を行うなど、内部統制システムの運用状況を日常的に監視しています。

② 内部監査の状況

内部監査部は3名で構成され、代表取締役直轄の部署としております。内部監査計画を策定して各部署及び関係会社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び業務の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査に基づいて対象部門等には助言・勧告等を行い、内部監査結果を取締役に報告しております。

会計監査人と監査役会、内部監査部の連携では、監査役会は、会計監査人との会合を通じて、会計監査の実施経過やその結果等の情報を入手するとともに、会計監査人からの報告や意見交換を通じて、監査の実効性を高めることに努めています。

内部監査部は、常勤監査役と定期的にミーティングを行い、それぞれの監査計画や監査結果等について情報・意見交換等を行い、その内容は必要に応じて監査役会にも報告され、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部が評価する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査役会及び会計監査人と情報・意見交換や協議を適宜行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

51年間

(注) 当社は、1970年から2007年までみすず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月3日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。なお、1970年3月期以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員 安永 千尋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他27名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役及び監査役会が監査法人を評価し、監査実績、監査の品質管理体制、独立性、監査の継続性・効率性などの観点から、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認める場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下のような点を中心に評価を行い、各項目が適当であることを確認しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性・専門性
- ・ 監査報酬の適切性
- ・ 監査役・経営者との意思疎通
- ・ 当社グループ全体の状況把握
- ・ 不正リスク等がある場合の報告・説明

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	55	—
連結子会社	18	—	18	—
計	71	—	73	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に対する報酬(a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15	—	14	11
計	15	—	14	11

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、PricewaterhouseCoopers GmbHの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度27百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人と社内関係部署から前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等必要な資料を入手し、説明を受け、さらに他社の監査報酬水準等を確認したうえで、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等決定方針に関する事項

当社は、取締役及び執行役員の報酬は企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて意欲を高めることができる、適切かつ公正でバランスの取れたものとするを、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めるとともに、当社取締役会は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。報酬の総額は株主総会の決議により定めた限度内において、事業内容・事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて定めた規定額を取締役会で決定し、指名報酬委員会へ諮問した上で、業績動向等を総合的に勘案し取締役会で決議することとしています。

b. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、1988年6月29日開催の第123回定時株主総会において「月額4千万円以内」としておりましたが、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会において新たに決議を行い「年額2億8千万円以内」としております。また、この金銭報酬とは別枠として、同株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入について決議し、本制度において付与されるポイント総数は、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く）に対して1事業年度当たり60万ポイント（1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1986年6月27日（第121回定時株主総会）であり、報酬額を月額7百万円以内としております。

c. 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社は取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。その委員は、代表取締役及び独立社外取締役から選任し、議長は独立社外取締役が務めます。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容について適正性を検討し、取締役会に答申を行います。

役員の報酬体系を見直し業績連動型株式報酬制度を導入するため、指名報酬委員会を7回開催し、その検討にあたってきており、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会で決議しています。なお、当事業年度の役員の報酬の額の決定については、2020年4月28日開催の指名報酬委員会で審議し、取締役会へ答申を行い、答申どおり決定しています。

d. 固定報酬と業績連動報酬の考え方

当事業年度における当社の役員の報酬は、業績動向や労働組合との春季交渉の妥結状況などを総合的に勘案し、規定額（固定報酬）に対する減額幅について、年次にとり取締役会で決定し運用しており、業績不振及び財務体質悪化を踏まえ、内規の規定額に対して大幅な減額運用としました。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当事業年度における取締役の報酬は本運用により実質的な業績連動の要素を有し、短期業績結果が報酬額へ反映されていることから、取締役会は、当該決定が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

2021年6月25日開催の第156回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とするため、信託を利用した業績連動型株式報酬制の導入を決議いたしました。

翌事業年度より当社の役員の報酬は、この制度の導入を受け、金銭報酬（減額運用した当事業年度を下回る新たな規定額）と株式報酬部分から構成されるものとし、株式報酬については固定部分と業績連動部分から成る方式とします。株式報酬の業績連動部分は、毎事業年度における連結営業利益等の目標達成度に基づき、0～150%の範囲で変動するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	199	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の通りとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先等の関係強化等を勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有しており、取締役会において、政策保有株式について個別銘柄ごとに年次にその保有の目的及び合理性を検証し、縮減を進め、「コーポレートガバナンスに関する報告書」において、その結果と概要を開示しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	401
非上場株式以外の株式	40	9,142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	取引上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	100

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	201,831	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1,326	1,097		
三菱商事(株)	380,500	380,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	1,190	871		
光村印刷	511,760	511,760	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	932	716		
三菱瓦斯化学(株)	342,245	342,245	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	928	402		
特種東海製紙(株)	118,925	118,925	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	579	508		
大日本印刷(株)	247,694	247,694	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	574	569		
北越コーポレーション(株)	1,101,000	1,101,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	570	444		
東京海上ホールディングス(株)	101,985	101,985	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	536	504		
凸版印刷(株)	181,615	180,384	保有目的：営業活動に係る政策保有 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・強化	有
	339	298		
三菱重工業(株)	84,300	84,300	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	290	230		
日本郵船(株)	54,822	54,822	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	206	70		
三菱地所(株)	104,339	104,339	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	201	166		
N I S S H A(株)	140,530	140,530	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	192	100		
(株)KADOKAWA	41,347	41,347	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	177	56		
(株)八十二銀行	318,701	318,701	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	128	124		
三菱マテリアル(株)	47,701	47,701	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	123	105		
A G C(株)	26,090	26,090	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	120	69		
(株)T & Dホールディングス	72,100	72,100	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	102	63		
三菱電機(株)	50,000	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	84	66		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	313,678	313,678	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	81	69		
(株)静岡銀行	76,417	76,417	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	66	50		
(株)南都銀行	31,702	31,702	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	62	70		
(株)三菱ケミカルホールディングス	54,573	54,573	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	45	35		
(株)学研ホールディングス	29,248	7,312	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	42	53		
コクヨ(株)	19,558	19,558	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	33	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東邦銀行	123,135	123,135	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	30	33		
(株)岩手銀行	10,423	10,423	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	24	27		
(株)青森銀行	9,064	9,064	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	22	23		
福島印刷(株)	50,000	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	20	17		
(株)紀陽銀行	12,155	12,155	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	20	19		
共同印刷(株)	5,500	5,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	16	14		
東日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	15	16		
三菱製鋼(株)	15,218	15,218	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	13	12		
(株)百五銀行	31,140	31,140	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	10	9		
トーイン(株)	16,815	15,803	保有目的：営業活動に係る政策保有 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・ 強化	無
	8	6		
平和紙業(株)	15,000	15,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	6	6		
(株)中国銀行	6,000	6,000	保有目的：金融取引に係る政策保有	無
	5	5		
アキレス(株)	2,750	2,750	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	4	4		
キャノンマーケ ティングジャパン(株)	555	555	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	1	1		
トッパン・フォー ムズ(株)	1,000	1,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	1	0		
E N E O S ホール ディングス(株)	—	98,399	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	36		
(株)千趣会	—	44,345	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	15		
三菱化工機(株)	—	7,320	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	11		
(株)ピーエス三菱	—	21,275	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	10		
日本製紙(株)	—	1,341	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	2		
三菱自動車工業(株)	—	100	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	4,124,478	4,124,478	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。	無
	12,909	9,451		
麒麟ホールディングス(株)	—	1,478,400	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。	無
	—	3,160		
(株)ニコン	—	974,000	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。	無
	—	972		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、年次で、政策保有株式の保有状況の調査を行ったうえで、取締役会においてそれらの目的及び合理性を検証しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. (株)学研ホールディングスは、2020年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。
4. JXTGホールディングス(株)は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス(株)に商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,260	15,701
受取手形及び売掛金	31,358	28,797
商品及び製品	30,138	23,433
仕掛品	7,066	6,758
原材料及び貯蔵品	11,278	10,230
その他	3,629	4,123
貸倒引当金	△157	△430
流動資産合計	92,576	88,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,214	97,850
減価償却累計額	△72,543	△74,452
減損損失累計額	△211	△583
建物及び構築物 (純額)	24,459	22,814
機械装置及び運搬具	370,506	358,285
減価償却累計額	△324,980	△316,284
減損損失累計額	△1,709	△863
機械装置及び運搬具 (純額)	43,816	41,137
土地	21,898	21,619
リース資産	3,704	3,922
減価償却累計額	△2,136	△2,510
リース資産 (純額)	1,568	1,411
建設仮勘定	467	465
その他	9,345	9,121
減価償却累計額	△7,821	△7,608
減損損失累計額	△25	△27
その他 (純額)	1,498	1,485
有形固定資産合計	※2.※4 93,708	※2.※4 88,934
無形固定資産		
その他	409	1,590
無形固定資産合計	※4 409	※4 1,590
投資その他の資産		
投資有価証券	※1.※2 15,763	※1 20,231
長期貸付金	2,115	1,665
退職給付に係る資産	962	4,687
繰延税金資産	4,318	2,548
その他	※1 2,437	※1 1,240
貸倒引当金	△74	△74
投資その他の資産合計	25,523	30,298
固定資産合計	119,641	120,823
資産合計	212,217	209,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,082	18,577
電子記録債務	3,934	3,137
短期借入金	※2 64,267	※2 59,150
コマーシャル・ペーパー	4,000	7,000
リース債務	334	360
未払費用	6,509	6,129
未払法人税等	431	361
その他	3,960	5,825
流動負債合計	105,519	100,542
固定負債		
長期借入金	※2 33,495	※2 31,772
リース債務	901	794
繰延税金負債	119	469
役員退職慰労引当金	50	54
退職給付に係る負債	9,423	9,664
資産除去債務	883	884
その他	1,293	2,352
固定負債合計	46,169	45,993
負債合計	151,689	146,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	8,555	8,555
利益剰余金	13,719	10,967
自己株式	△152	△152
株主資本合計	58,684	55,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,206	3,942
為替換算調整勘定	1,095	910
退職給付に係る調整累計額	△461	2,112
その他の包括利益累計額合計	1,840	6,965
非支配株主持分	2	4
純資産合計	60,527	62,902
負債純資産合計	212,217	209,438

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	194,575	162,325
売上原価	※1 164,492	※1 139,740
売上総利益	30,082	22,584
販売費及び一般管理費	※2 28,105	※2 24,355
営業利益又は営業損失(△)	1,976	△1,770
営業外収益		
受取利息	55	36
受取配当金	486	505
持分法による投資利益	1,196	1,196
為替差益	—	263
その他	566	489
営業外収益合計	2,305	2,492
営業外費用		
支払利息	991	733
貸船に係る損失	—	259
為替差損	167	—
その他	426	365
営業外費用合計	1,585	1,359
経常利益又は経常損失(△)	2,696	△636
特別利益		
固定資産処分益	※3 14	※3 15
投資有価証券売却益	123	567
受取保険金	220	140
補助金収入	1,740	—
その他	59	0
特別利益合計	2,158	723
特別損失		
固定資産処分損	※4 629	※4 489
減損損失	※5 1,159	※5 987
関係会社貸倒引当金繰入額	—	285
関係会社株式評価損	—	222
固定資産圧縮損	1,740	—
災害による損失	168	—
その他	155	79
特別損失合計	3,854	2,065
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,000	△1,977
法人税、住民税及び事業税	503	357
法人税等調整額	△246	196
法人税等合計	256	554
当期純利益又は当期純損失(△)	743	△2,532
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△58	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	801	△2,532

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	743	△2,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,428	2,739
為替換算調整勘定	△121	△146
退職給付に係る調整額	△2,692	2,574
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	△40
その他の包括利益合計	※1 △5,254	※1 5,126
包括利益	△4,510	2,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,467	2,592
非支配株主に係る包括利益	△42	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	9,682	13,145	△150	59,240
会計方針の変更による 累積的影響額			△4		△4
会計方針の変更を反映し た当期首残高	36,561	9,682	13,140	△150	59,235
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
親会社株主に帰属する 当期純利益			801		801
連結子会社の清算					—
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,127			△1,127
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,127	578	△2	△550
当期末残高	36,561	8,555	13,719	△152	58,684

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,635	1,209	2,265	7,110	654	67,004
会計方針の変更による 累積的影響額					△1	△6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,635	1,209	2,265	7,110	653	66,998
当期変動額						
剰余金の配当						△223
親会社株主に帰属する 当期純利益						801
連結子会社の清算						—
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△1,127
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,429	△113	△2,726	△5,269	△650	△5,920
当期変動額合計	△2,429	△113	△2,726	△5,269	△650	△6,470
当期末残高	1,206	1,095	△461	1,840	2	60,527

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	8,555	13,719	△152	58,684
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,561	8,555	13,719	△152	58,684
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△2,532		△2,532
連結子会社の清算			4		4
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,751	△0	△2,752
当期末残高	36,561	8,555	10,967	△152	55,932

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,206	1,095	△461	1,840	2	60,527
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,206	1,095	△461	1,840	2	60,527
当期変動額						
剰余金の配当						△223
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△2,532
連結子会社の清算						4
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,736	△185	2,574	5,125	1	5,126
当期変動額合計	2,736	△185	2,574	5,125	1	2,374
当期末残高	3,942	910	2,112	6,965	4	62,902

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,000	△1,977
減価償却費	9,824	9,031
災害損失	168	—
減損損失	1,159	987
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,210	△625
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	340	519
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△10	3
受取利息及び受取配当金	△542	△542
持分法による投資損益(△は益)	△1,196	△1,196
支払利息	991	733
投資有価証券売却損益(△は益)	△123	△551
固定資産処分損益(△は益)	615	473
固定資産圧縮損	1,740	—
補助金収入	△1,740	—
売上債権の増減額(△は増加)	6,229	2,470
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,273	8,175
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,537	△4,193
その他	△1,018	323
小計	9,837	13,631
補助金の受取額	885	300
災害損失の支払額	△213	△8
利息及び配当金の受取額	552	771
利息の支払額	△998	△742
法人税等の支払額	△87	△937
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,976	13,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,243	△3,931
有形及び無形固定資産の売却による収入	139	164
投資有価証券の取得による支出	△33	△19
投資有価証券の売却による収入	416	897
貸付けによる支出	△450	△0
貸付金の回収による収入	822	450
その他	△222	339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,571	△2,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△52	△3,853
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,000	3,000
長期借入れによる収入	16,000	12,580
長期借入金の返済による支出	△16,075	△15,663
リース債務の返済による支出	△570	△350
配当金の支払額	△223	△223
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
非支配株主への配当金の支払額	△58	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,673	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,655	△4,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,356	6,440
現金及び現金同等物の期首残高	11,617	9,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,260	※1 15,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

24社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、ダイヤモンド株式会社は、連結子会社であった株式会社ピクトリコを吸収合併しております。また、エム・ピー・エム・シェアードサービス株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MP Juarez, LLC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（7社）はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MP Juarez, LLC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（12社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH

三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステート GmbH & Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

MPM Hong Kong Limited

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社、研究所その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（８～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（８～15年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

イメージング事業セグメントの北上ハイテクペーパー株式会社を中心とする北上サイト（有形固定資産6,563百万円）にて、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行なっております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画と、事業計画期間以降の事業の成長率を基礎としております。

当該見積りにおける販売数量の予測及び販売価格の推移、事業の成長率は、過去からの需要動向の推移や主要取引先との取引状況、新型コロナウイルス感染症からの緩やかな需要回復を含めた現在及び今後に見込まれる経済状況などを勘案した仮定に基づいております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を来年度以降も引き続き受ける前提でありますが、減退した需要については2021年3月期に底を打ち、緩やかに回復していく前提としております。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況などの影響によって見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）	2,079 百万円
------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジュールリング等を考慮し、来年度計画及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期と金額によって見積もっております。

当該見積りは、一定の合理的な仮定に基づく業績予測を基礎としており、その前提としての販売数量の予測、販売価格の推移、原材料価格の予測は、過去からの需要動向の推移や業界データ、主要取引先との取引状況、新型コロナウイルス感染症からの緩やかな需要回復を含めた現在及び今後に見込まれる経済状況などを勘案した仮定に基づいて行なっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を来年度以降も引き続き受ける前提でありますが、減退した需要については2021年3月期に底を打ち、緩やかに回復していく前提としております。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況などの影響によって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた120百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「アドバイザー費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「アドバイザー費用」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を一部の海外連結子会社は9年から8年に変更しました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ125百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,459百万円	3,557百万円
投資その他の資産その他(出資金)	766百万円	18百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	建物及び構築物	9,043百万円	(9,043)百万円	8,359百万円
機械装置及び運搬具	12,241百万円	(11,402)百万円	10,763百万円	(9,989)百万円
土地	8,746百万円	(8,746)百万円	8,746百万円	(8,746)百万円
投資有価証券	2,222百万円	(-)百万円	-百万円	(-)百万円
その他	45百万円	(45)百万円	42百万円	(42)百万円
合計	32,299百万円	(29,237)百万円	27,911百万円	(27,137)百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,339百万円	(3,250)百万円	2,143百万円	(1,435)百万円

担保資産及び担保付債務のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を表記しております。

下記の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産はありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,937百万円	3,738百万円
機械装置及び運搬具	3,128百万円	2,931百万円
土地	385百万円	385百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	7,451百万円	7,056百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(財形住宅資金等)	370百万円	従業員(財形住宅資金等) 314百万円
その他 1件	4百万円	その他 1件 4百万円
合計	375百万円	合計 318百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,558百万円	1,860百万円

※4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	678百万円	678百万円
機械装置及び運搬具	1,059百万円	1,059百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円
合計	1,740百万円	1,740百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	433百万円	△55百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	10,051百万円	8,430百万円
販売諸掛	3,370百万円	3,106百万円
従業員給料手当	6,584百万円	6,208百万円
退職給付費用	714百万円	272百万円
研究開発費	1,170百万円	1,043百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	13百万円
土地	－百万円	2百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	14百万円	15百万円

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
解体撤去費用	318百万円	328百万円
機械装置及び運搬具	257百万円	86百万円
建物及び構築物	25百万円	47百万円
土地	1百万円	－百万円
その他	25百万円	27百万円
合計	629百万円	489百万円

※5 減損損失

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、処分予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
青森県八戸市	遊休資産	機械及び装置等	1,159百万円

遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械及び装置等については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県つくば市	処分予定資産	土地及び建物等	624百万円
岩手県北上市	遊休資産	機械及び装置等	247百万円
京都府長岡京市	遊休資産	機械及び装置等	116百万円

処分予定資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,013	4,214
組替調整額	△104	△539
税効果調整前	△3,118	3,674
税効果額	689	△935
その他有価証券評価差額金	△2,428	2,739
為替換算調整勘定		
当期発生額	△121	△146
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,763	3,780
組替調整額	1,072	△206
税効果調整前	△3,690	3,574
税効果額	998	△1,000
退職給付に係る調整額	△2,692	2,574
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△11	△40
その他の包括利益合計	△5,254	5,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,398	2,075	72	82,401

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1,758株
自己株式取得による増加	317株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	72株
------------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	223	5.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	223	5.00	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,401	1,355	—	83,756

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1,355株
------------------	--------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	223	5.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,260百万円	15,701百万円
現金及び現金同等物	9,260百万円	15,701百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙・パルプ事業、イメージング事業及び機能材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマース・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	31,358	31,358	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	12,638	12,638	—
資産計	43,997	43,997	—
(3) 支払手形及び買掛金	22,082	22,082	—
(4) 電子記録債務	3,934	3,934	—
(5) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	49,407	49,407	—
(6) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(7) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	48,355	48,767	411
負債計	127,779	128,191	411
(8) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	28,797	28,797	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	16,008	16,008	—
資産計	44,805	44,805	—
(3) 支払手形及び買掛金	18,577	18,577	—
(4) 電子記録債務	3,137	3,137	—
(5) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	45,651	45,651	—
(6) コマーシャル・ペーパー	7,000	7,000	—
(7) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	45,271	45,560	288
負債計	119,638	119,927	288
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) コマーシャル・ペーパー

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	3,125百万円	4,222百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	31,358	—	—	—
合計	31,358	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	28,797	—	—	—
合計	28,797	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,407	—	—	—	—	—
長期借入金	14,860	11,798	6,882	4,742	8,692	1,378
リース債務	334	287	260	206	127	20
その他の有利子負債	4,000	—	—	—	—	—
合計	68,602	12,086	7,143	4,948	8,819	1,399

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,651	—	—	—	—	—
長期借入金	13,498	9,532	7,622	11,392	2,142	1,082
リース債務	360	331	266	169	21	5
その他の有利子負債	7,000	—	—	—	—	—
合計	66,511	9,863	7,889	11,562	2,164	1,087

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,141	5,724	3,417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,496	4,822	△1,326
合計		12,638	10,546	2,091

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,425	7,954	6,470
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,583	2,269	△686
合計		16,008	10,223	5,784

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	188	123	0
合計	188	123	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	897	567	15
合計	897	567	15

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について222百万円（非連結子会社の株式）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の可否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,383	3,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,490百万円	23,254百万円
勤務費用	988百万円	974百万円
利息費用	122百万円	89百万円
数理計算上の差異の発生額	762百万円	159百万円
退職給付の支払額	△914百万円	△1,067百万円
その他	△194百万円	221百万円
退職給付債務の期末残高	23,254百万円	23,631百万円

(注) その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,819百万円	15,508百万円
期待運用収益	14百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,028百万円	3,964百万円
事業主からの拠出額	49百万円	54百万円
退職給付の支払額	△346百万円	△170百万円
年金資産の期末残高	15,508百万円	19,371百万円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	715百万円	715百万円
退職給付費用	90百万円	99百万円
退職給付の支払額	△73百万円	△80百万円
制度への拠出額	△17百万円	△17百万円
退職給付に係る負債の期末残高	715百万円	716百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,394百万円	15,488百万円
年金資産	△15,862百万円	△19,720百万円
	△468百万円	△4,232百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,929百万円	9,209百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,461百万円	4,977百万円
退職給付に係る負債	9,423百万円	9,664百万円
退職給付に係る資産	△962百万円	△4,687百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,461百万円	4,977百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	988百万円	974百万円
利息費用	122百万円	89百万円
期待運用収益	△14百万円	△14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,086百万円	△191百万円
過去勤務費用の費用処理額	△14百万円	△14百万円
簡便法で計算した退職給付費用	90百万円	99百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,259百万円	942百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△3,676百万円	3,589百万円
過去勤務費用	△14百万円	△14百万円
合計	△3,690百万円	3,574百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△343百万円	3,238百万円
未認識過去勤務費用	14百万円	－百万円
合計	△329百万円	3,238百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	34%	37%
債券	40%	39%
生命保険一般勘定	24%	23%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度95%、当連結会計年度96%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0～1.3%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%	0.0～2.0%
予想昇給率	1.5～4.0%	1.5～4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度342百万円、当連結会計年度340百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	96百万円	52百万円
未払費用	547百万円	473百万円
退職給付に係る負債	3,751百万円	2,386百万円
貸倒引当金	43百万円	160百万円
固定資産減損失累計額	676百万円	609百万円
固定資産等の未実現利益	255百万円	189百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	8,523百万円	6,456百万円
その他	2,603百万円	2,110百万円
繰延税金資産小計	16,497百万円	12,438百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△7,347百万円	△5,946百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,740百万円	△2,272百万円
評価性引当額小計(注)1	△10,087百万円	△8,219百万円
繰延税金資産合計	6,409百万円	4,218百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,121百万円	△88百万円
退職給付信託返還有価証券	△163百万円	△163百万円
租税特別措置法準備金等	△14百万円	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△653百万円	△1,588百万円
その他	△258百万円	△286百万円
繰延税金負債合計	△2,211百万円	△2,139百万円
繰延税金資産の純額	4,198百万円	2,079百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,868百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,185	81	705	329	198	4,021	8,523百万円
評価性引当額	△3,129	△31	△151	△169	△81	△3,784	△7,347百万円
繰延税金資産	56	49	554	160	117	236	(b) 1,175百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,523百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,175百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	81	704	324	143	66	5,134	6,456百万円
評価性引当額	△81	△562	△245	△77	△52	△4,927	△5,946百万円
繰延税金資産	—	142	79	65	14	207	(b) 509百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,456百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産509百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	3.5%	—%
受取配当金等の永久益金不算入	△7.5%	—%
住民税均等割	5.1%	—%
評価性引当額	42.0%	—%
未実現損益による影響額	△15.0%	—%
持分法投資損益	△36.6%	—%
その他	3.5%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	882百万円	883百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	883百万円	884百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」「イメージング事業」「機能材事業」「倉庫・運輸事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「イメージング事業」は写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「機能材事業」は機能性材料等の製品群、「倉庫・運輸事業」は倉庫及び貨物運送等のサービスを取り扱う事業を遂行しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	143,845	28,503	13,487	5,117	190,953	3,621	194,575	—	194,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,568	5,104	2,691	2,970	13,334	3,586	16,920	△16,920	—
計	146,413	33,607	16,178	8,087	204,287	7,208	211,495	△16,920	194,575
セグメント利益 又は損失（△）	1,140	△330	953	136	1,900	133	2,034	△57	1,976
セグメント資産	151,651	35,972	16,388	4,395	208,407	7,957	216,364	△4,147	212,217
その他の項目									
減価償却費	7,313	1,730	628	122	9,794	134	9,929	△104	9,824
持分法適用会社への 投資額	1,460	—	—	—	1,460	1,440	2,901	—	2,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,092	794	540	138	5,566	42	5,609	△84	5,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△57百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△0百万円、セグメント間取引消去△57百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△4,147百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,002百万円、セグメント間取引消去△18,149百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△104百万円は、セグメント間取引消去△104百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△84百万円は、セグメント間取引消去△84百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,689	21,904	12,746	4,800	160,140	2,184	162,325	—	162,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,650	3,278	2,398	2,749	13,077	3,446	16,523	△16,523	—
計	125,340	25,182	15,144	7,550	173,217	5,630	178,848	△16,523	162,325
セグメント利益 又は損失（△）	△1,299	△2,128	1,506	149	△1,771	47	△1,724	△45	△1,770
セグメント資産	142,742	31,566	17,042	4,302	195,654	9,006	204,660	4,777	209,438
その他の項目									
減価償却費	6,609	1,624	647	118	9,000	128	9,128	△97	9,031
持分法適用会社への 投資額	713	—	—	—	713	2,648	3,362	—	3,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,053	1,838	554	61	6,506	16	6,522	△100	6,422

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△45百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△0百万円、セグメント間取引消去△45百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,777百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産19,642百万円、セグメント間取引消去△14,864百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去△97百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△100百万円は、セグメント間取引消去△100百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
131,121	33,153	13,624	13,572	3,103	194,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
84,672	8,685	300	49	93,708

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
114,859	24,905	10,824	9,704	2,030	162,325

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
80,117	8,516	271	28	88,934

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	1,159	—	—	—	1,159	—	—	1,159

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去 (注)	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	倉庫・運輸事業	計			
減損損失	—	363	—	—	363	—	624	987

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注)1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー 株	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資 金融資等。 役員の兼任等 があります。	資金の貸付 (注)2	－	長期貸付金	2,115

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注)1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー 株	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資 金融資等。 役員の兼任等 があります。	資金の貸付 (注)2	－	長期貸付金	1,665

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるエム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,117	9,405
固定資産合計	6,266	5,839
流動負債合計	4,797	3,483
固定負債合計	4,938	3,924
純資産合計	6,648	7,836
売上高	10,304	15,571
税引前当期純利益	3,097	3,657
当期純利益	2,631	2,664

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,355.27円	1,408.45円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	17.96円	△56.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,527	62,902
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2	4
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,525	62,898
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	44,659,032	44,657,677

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	801	△2,532
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	801	△2,532
普通株式の期中平均株式数(株)	44,660,027	44,658,368

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議し、承認を得ました。

①本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下、対象期間)を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度です。ただし、2021年に設定する本制度については、現中期経営計画の残存期間である2022年3月31日で終了する事業年度の1事業年度を対象期間とします。なお、本制度の継続（注）が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

本制度は、毎事業年度に役位に応じた一定のポイントを付与する「固定部分」と、毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されます。「固定部分」は、株主との利害共有を促進することを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的とします。

（注）信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続することがあります。その場合、さらに3年間本制度の信託期間を延長し、当社は延長された信託期間ごとに、株主総会の承認を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下、残存株式等）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

②信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者
信託の期間	2021年8月13日（予定）～2022年8月末日（予定）
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	90百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月18日（予定）～2021年12月31日（予定） （なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
株式の取得方法	株式市場より取得

③本信託に拠出する信託金の上限額

150百万円（1年分）

ただし、本制度の継続を行う場合は、450百万円（3年分）を上限とする。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年5月28日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記の通り資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年3月期の個別決算において2,084,297,842円の繰越利益剰余金の欠損を計上しています。今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配の実現を目的として、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行います。なお、当社は、会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	10,161,718,779円のうち2,067,202,049円
利益準備金	17,095,793円のうち17,095,793円（全額）

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,067,202,049円
繰越利益剰余金	17,095,793円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,067,202,049円
----------	----------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,067,202,049円
---------	----------------

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

2021年5月28日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,407	45,651	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,860	13,498	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	334	360	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,495	31,772	0.7	2022年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	901	794	—	2022年～2026年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	4,000	7,000	0.2	—
合計	103,000	99,079	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業等による無利子借入1,206百万円を含んでおります。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,532	7,622	11,392	2,142
リース債務	331	266	169	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,173	78,672	118,915	162,325
税金等調整前 四半期(当期)損失(△) (百万円)	△1,459	△2,465	△2,695	△1,977
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,661	△2,365	△3,240	△2,532
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△37.21	△52.96	△72.56	△56.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△37.21	△15.75	△19.60	15.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,827	14,487
受取手形	361	439
売掛金	28,553	24,242
商品及び製品	19,007	14,407
仕掛品	3,516	3,279
原材料及び貯蔵品	5,987	5,209
前渡金	339	791
前払費用	578	414
短期貸付金	10,751	10,194
未収入金	2,385	3,829
その他	642	413
貸倒引当金	△8	△419
流動資産合計	※3 79,942	※3 77,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,185	13,059
構築物	2,964	2,897
機械及び装置	29,814	27,101
車両運搬具	43	43
工具、器具及び備品	416	410
土地	15,616	15,253
山林及び植林	451	451
リース資産	90	95
建設仮勘定	197	292
有形固定資産合計	※1 63,780	※1 59,604
無形固定資産		
商標権	8	6
ソフトウェア	85	107
ソフトウェア仮勘定	38	106
その他	23	1,164
無形固定資産合計	156	1,384
投資その他の資産		
投資有価証券	7,459	9,546
関係会社株式	12,768	10,715
関係会社出資金	3,344	1,030
長期貸付金	5,020	4,085
長期前払費用	57	50
前払年金費用	—	328
繰延税金資産	2,824	2,298
その他	525	410
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	31,957	28,422
固定資産合計	※3 95,894	※3 89,412
資産合計	175,837	166,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,341	11,304
電子記録債務	3,157	2,471
短期借入金	63,469	59,422
コマーシャル・ペーパー	4,000	7,000
リース債務	32	34
未払金	693	2,070
未払費用	5,065	4,540
未払法人税等	216	121
前受金	278	247
預り金	110	119
営業外電子記録債務	431	413
その他	36	171
流動負債合計	※3 91,833	※3 87,918
固定負債		
長期借入金	※1 31,323	※1 29,640
リース債務	68	70
退職給付引当金	358	37
資産除去債務	574	574
その他	432	1,600
固定負債合計	32,757	31,923
負債合計	124,591	119,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金		
資本準備金	10,161	10,161
資本剰余金合計	10,161	10,161
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,957	△2,084
利益剰余金合計	3,974	△2,067
自己株式	△108	△108
株主資本合計	50,590	44,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	655	2,313
評価・換算差額等合計	655	2,313
純資産合計	51,245	46,861
負債純資産合計	175,837	166,702

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 106,452	※1 86,619
売上原価	※1 89,795	※1 76,647
売上総利益	16,656	9,971
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,234	※1, ※2 13,067
営業利益又は営業損失 (△)	422	△3,095
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,075	2,707
雑収入	761	858
営業外収益合計	※1 1,836	※1 3,565
営業外費用		
支払利息	811	605
雑損失	549	340
貸船に係る損失	—	259
営業外費用合計	※1 1,361	※1 1,206
経常利益又は経常損失 (△)	898	△735
特別利益		
固定資産処分益	5	7
投資有価証券売却益	58	33
受取保険金	220	—
その他	24	—
特別利益合計	※1 309	※1 41
特別損失		
固定資産処分損	518	319
減損損失	1,159	740
関係会社株式評価損	111	2,154
関係会社出資金評価損	—	1,841
その他	106	312
特別損失合計	※1 1,896	※1 5,367
税引前当期純損失 (△)	△689	△6,061
法人税、住民税及び事業税	144	△274
法人税等調整額	137	31
法人税等合計	281	△243
当期純損失 (△)	△971	△5,818

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	5,152	5,169	△107
当期変動額							
剰余金の配当					△223	△223	
当期純損失(△)					△971	△971	
自己株式の取得							△0
自己株式の処分					△0	△0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,194	△1,194	△0
当期末残高	36,561	10,161	10,161	17	3,957	3,974	△108

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	51,785	2,099	2,099	53,885
当期変動額				
剰余金の配当	△223			△223
当期純損失(△)	△971			△971
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,443	△1,443	△1,443
当期変動額合計	△1,195	△1,443	△1,443	△2,639
当期末残高	50,590	655	655	51,245

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	3,957	3,974	△108
当期変動額							
剰余金の配当					△223	△223	
当期純損失(△)					△5,818	△5,818	
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△6,042	△6,042	△0
当期末残高	36,561	10,161	10,161	17	△2,084	△2,067	△108

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	50,590	655	655	51,245
当期変動額				
剰余金の配当	△223			△223
当期純損失(△)	△5,818			△5,818
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,657	1,657	1,657
当期変動額合計	△6,042	1,657	1,657	△4,384
当期末残高	44,547	2,313	2,313	46,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 : 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法

仕掛品 : 総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 : 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社、研究所その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 (退職給付信託) の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）	2,298 百万円
------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記していた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた218百万円、「投資有価証券評価損」に表示していた0百万円は、「関係会社株式評価損」111百万円、「その他」106百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

八戸工場財団

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	7,552百万円	6,946百万円
構築物	1,491百万円	1,413百万円
機械及び装置	11,386百万円	9,974百万円
車両運搬具	15百万円	15百万円
工具、器具及び備品	45百万円	42百万円
土地	8,746百万円	8,746百万円
合計	29,237百万円	27,137百万円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	3,250百万円	1,370百万円

高砂工場及び京都工場の有形固定資産は次のとおり工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,468百万円	2,278百万円
構築物	130百万円	122百万円
機械及び装置	2,120百万円	1,923百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	109百万円	109百万円
合計	4,829百万円	4,434百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	7,223百万円	三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	7,007百万円
八戸紙業㈱	993百万円	八戸紙業㈱	773百万円
従業員(財形住宅資金等)	370百万円	従業員(財形住宅資金等)	314百万円
三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.	217百万円	三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.	1百万円
その他	62百万円	その他	50百万円
合計	8,867百万円	合計	8,146百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	35,378百万円	32,751百万円
長期金銭債権	5,020百万円	4,085百万円
短期金銭債務	12,457百万円	9,275百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	70,719百万円	59,105百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	37,740百万円	22,626百万円
営業取引以外の取引高	13,981百万円	9,878百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	7,492百万円	6,176百万円
販売諸掛	2,828百万円	1,980百万円
従業員給料	2,275百万円	2,037百万円
退職給付費用	419百万円	△19百万円
減価償却費	255百万円	435百万円
研究開発費	1,064百万円	955百万円
おおよその割合		
販売費	65.0%	63.1%
一般管理費	35.0%	36.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,275百万円、関連会社株式491百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,224百万円、関連会社株式491百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	157百万円	130百万円
退職給付引当金	2,808百万円	2,506百万円
固定資産減損損失累計額	579百万円	453百万円
関係会社出資金評価損	4,454百万円	4,937百万円
関係会社株式評価損	1,119百万円	1,711百万円
税務上の繰越欠損金	4,285百万円	2,010百万円
その他	1,808百万円	1,532百万円
繰延税金資産小計	15,214百万円	13,282百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,486百万円	△1,802百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,409百万円	△8,136百万円
評価性引当額小計	△10,895百万円	△9,939百万円
繰延税金資産合計	4,318百万円	3,343百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,048百万円	△15百万円
退職給付信託返還有価証券	△151百万円	△151百万円
その他有価証券評価差額金	△294百万円	△788百万円
その他	－百万円	△88百万円
繰延税金負債合計	△1,493百万円	△1,044百万円
繰延税金資産の純額	2,824百万円	2,298百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議し、承認を得ました。

①本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、対象期間）を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度です。ただし、2021年に設定する本制度については、現中期経営計画の残存期間である2022年3月31日で終了する事業年度の1事業年度を対象期間とします。なお、本制度の継続（注）が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

本制度は、毎事業年度に役位に応じた一定のポイントを付与する「固定部分」と、毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されます。「固定部分」は、株主との利害共有を促進することを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的とします。

（注）信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続することがあります。その場合、さらに3年間本制度の信託期間を延長し、当社は延長された信託期間ごとに、株主総会の承認を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下、残存株式等）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

②信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者
信託の期間	2021年8月13日（予定）～2022年8月末日（予定）
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	90百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月18日（予定）～2021年12月31日（予定） （なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
株式の取得方法	株式市場より取得

③本信託に拠出する信託金の上限額

150百万円（1年分）

ただし、本制度の継続を行う場合は、450百万円（3年分）を上限とする。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年5月28日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記の通り資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年3月期の個別決算において2,084,297,842円の繰越利益剰余金の欠損を計上しています。今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配の実現を目的として、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行います。なお、当社は、会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	10,161,718,779円のうち2,067,202,049円
利益準備金	17,095,793円のうち17,095,793円(全額)

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,067,202,049円
繰越利益剰余金	17,095,793円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,067,202,049円
----------	----------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,067,202,049円
---------	----------------

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

2021年5月28日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産計	建物	14,185	298	360 (332)	1,064	13,059	42,808
	構築物	2,964	93	0	160	2,897	11,935
	機械及び装置	29,814	1,464	242 (121)	3,934	27,101	221,709
	車両運搬具	43	6	0 (0)	6	43	465
	工具、器具 及び備品	416	100	13 (2)	92	410	4,095
	土地	15,616	—	362 (284)	—	15,253	—
	山林及び植林	451	—	—	—	451	112
	リース資産	90	37	0	33	95	78
	建設仮勘定	197	2,057	1,963	—	292	—
	計	63,780	4,058	2,943 (740)	5,291	59,604	281,205
無形固定資産計	商標権	8	—	0	2	6	—
	ソフトウェア	85	58	—	37	107	—
	ソフトウェア 仮勘定	38	100	32	—	106	—
	その他	23	1,351	7	202	1,164	—
	計	156	1,509	39	242	1,384	—
投資その他の 資産	長期前払費用	57	3	5	5	50	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙製造設備 1,173百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	419	8	463

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第155期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第156期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第156期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第156期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2021年5月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イメージング事業セグメントの北上サイトにおける有形固定資産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、イメージング事業セグメントの北上ハイテクペーパー株式会社を中心とする北上サイトの有形固定資産6,563百万円に係る資産グループについて、継続的に営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画と、事業計画期間以降の事業の成長率を基礎としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり来年度計画及び将来の事業計画の基礎となる販売数量の予測及び販売価格の推移、事業計画期間以降の事業の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、北上サイトの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる来年度計画及び将来の事業計画について、経営者によって承認された来年度計画及び将来の事業計画との整合性を検証するとともに、経営者に質問し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量の予測及び販売価格の推移を評価するため、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定について、経営者と議論するとともに、取引先との契約状況との整合性を確かめるため、契約書等を閲覧した。 ・重要な仮定である事業計画期間以降の事業の成長率について、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討するため、経営者と議論するとともに、過去の販売実績からの趨勢分析及び感応度分析を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産（純額）を2,079百万円計上しており、（税効果会計関係）に関連する注記を行っている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等を考慮し、繰延税金資産を認識している。会社は、税務上の繰越欠損金を有しており、予測される安定的な将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を509百万円計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、販売数量の予測、販売価格の推移及び原材料価格の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、来年度計画及び将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる来年度計画及び将来の事業計画について、経営者によって承認された来年度計画及び将来の事業計画との整合性を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。また、経営者に直近の事業計画の進捗状況について質問するとともに、契約書等の関係書類を閲覧し、事業計画の達成可能性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量の予測、販売価格の推移及び原材料価格の予測について、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製紙株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立 藤 幸 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である立藤幸博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立 藤 幸 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長立藤幸博は、当社の第156期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。